第59回

定時株主総会招集ご通知

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日

開催日時

2019年6月19日(水)午前10時　受付開始 午前9時

開催場所

住友不動産汐留浜離宮ビル　ベルサール汐留
地下1階ホール(受付地下1階)
東京都中央区銀座八丁目21番1号

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

第1号議案　取締役7名選任の件
第2号議案　監査役1名及び補欠監査役1名選任の件
第3号議案　取締役の報酬限度額改定の件
第4号議案　取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件
第5号議案　準備金及び剰余金の額の減少による資本金の増加の件

郵送またはインターネットによる
議決権行使期限
2019年6月18日(火曜日)午後5時30分まで

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/6098/

株式会社リクルートホールディングス
証券コード：6098

株主の皆様へ

株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長 兼 CEO

峰岸　真澄

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
ここに第59回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループでは、持続的な企業価値向上の実現に向け、３か年（2017年３月期から2019年３月期まで）の中期経営方針を策定しており、その最終年度に当たる当連結会計年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）は、各事業が順調に成長し、売上収益、EBITDA、そして経営指標とする調整後EPSともに上場以来、過去最高の業績を記録いたしました。

この３か年を当社グループが今後グローバル企業として更なる成長を実現するための礎とし、これまで当社が努めてまいりました人材領域と販促領域における「個人ユーザーと企業クライアント双方への最適なマッチングサービスの提供」を更に充実させるため、テクノロジーを活用したマッチング生産性の向上を実現し、長期的に人材マッチング市場におけるグローバルリーダーを目指します。

その実現のため、中期的にはHRテクノロジー事業を成長の中心としながら、３つのSBU（戦略ビジネスユニット）が各々の強みを活かして利益の創出力を維持し強化していきます。なお経営指標としては、2020年３月期より適用されるIFRS第16号の主な影響を除いた調整後EBITDAと、引き続き調整後EPSを重要な指標として位置づけます。

当社グループは、従業員一人ひとりが、社会や顧客の不満や不便、不安といった「不」の解消に真摯に向き合い、ステークホルダー（利害関係者）の皆様とともに新しい価値の創造を続けてまいりました。今後も、より一層、環境・社会・ガバナンス（ESG）観点の重要性を認識し、国際連合総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）への貢献や、多様なステークホルダーとの協働も志向しながら、日本だけではなく、世界の課題解決に向けたイノベーションによる新しい価値の創造に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2019年５月28日

リクルートグループ経営理念

ビジョン［ 目指す世界観 ］

Follow Your Heart

ミッション［ 果たす役割 ］

まだ、ここにない、出会い。
より速く、シンプルに、もっと近くに。

バリューズ［ 大切にする価値観 ］

新しい価値の創造
個の尊重
社会への貢献

目　次

第59回定時株主総会招集ご通知 …… 3

株主総会参考書類 …… 8

第１号議案
取締役７名選任の件 …… 8

第２号議案
監査役１名及び
補欠監査役１名選任の件 …… 13

第３号議案
取締役の報酬限度額改定の件 …… 16

第４号議案
取締役（社外取締役を除く）
に対するストックオプション
としての新株予約権に関する
報酬等の額及び内容決定の件 …… 17

第５号議案
準備金及び剰余金の額の減
少による資本金の増加の件 …… 20

事業報告 …… 21

企業集団の現況 …… 21

株式の状況 …… 42

新株予約権等の状況 …… 43

会社役員の状況 …… 45

会計監査人の状況 …… 49

会社の体制及び方針 …… 50

連結計算書類 …… 61

計算書類 …… 63

監査報告 …… 65

株 主 各 位

証券コード：6098
2019年５月28日

東京都中央区銀座八丁目４番17号
株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長　峰　岸　真　澄

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年６月18日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	2019年６月19日（水曜日）午前10時 （受付開始：午前９時）
2. 場　　所	住友不動産汐留浜離宮ビル　ベルサール汐留 地下１階ホール（受付地下１階） 東京都中央区銀座八丁目21番１号 **（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご来場ください。）**
3. 目的事項	**報告事項** １．第59期（2018年４月１日から2019年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第59期（2018年４月１日から2019年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項** **第１号議案**　取締役７名選任の件 **第２号議案**　監査役１名及び補欠監査役１名選任の件 **第３号議案**　取締役の報酬限度額改定の件 **第４号議案**　取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件 **第５号議案**　準備金及び剰余金の額の減少による資本金の増加の件

4. 議決権の行使についてのご案内	(1) 書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月18日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。 (2) インターネットによる議決権行使の場合は、後記（６頁～７頁）の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認の上、2019年６月18日（火曜日）午後５時30分までに賛否をご入力ください。 (3) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (4) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。
◎招集通知の提供書面のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（https://recruit-holdings.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と上記当社ウェブサイトに掲載しております「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」で構成されています。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://recruit-holdings.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。
◎ご参考として、招集通知に写真、グラフを掲載しています。
◎株主総会にご出席いただける株主様とご出席の難しい株主様との公平性を勘案し、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。ご理解いただきますようお願い申しあげます。

■ 剰余金の配当のお知らせ

当社は、2014年６月26日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。
この当社定款規定に基づき、2019年５月14日開催の当社取締役会におきまして、第59期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 期末配当金　　１株につき　金14.5円
2. 効力発生日並びに支払開始日　　2019年６月20日（木曜日）

なお、口座振込をご指定の方及び株式数比例配分方式をご指定の方には、2019年６月19日に「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご送付申しあげる予定ですので、内容をご確認くださいますようお願い申しあげます。
上記以外の方には、同日に「配当金領収証」及び「配当金計算書」をご送付申しあげる予定ですので、払渡期間内（2019年６月20日から2019年７月31日まで）にお近くのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

①当日出席によるご行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。本招集ご通知をご持参ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時

2019年6月19日（水曜日）
午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

②郵送（書面）によるご行使

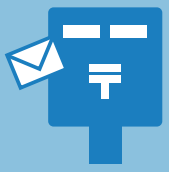

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月18日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

③インターネットによるご行使

インターネットにより議決権を行使していただけます。詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限

2019年6月18日（火曜日）
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご案内

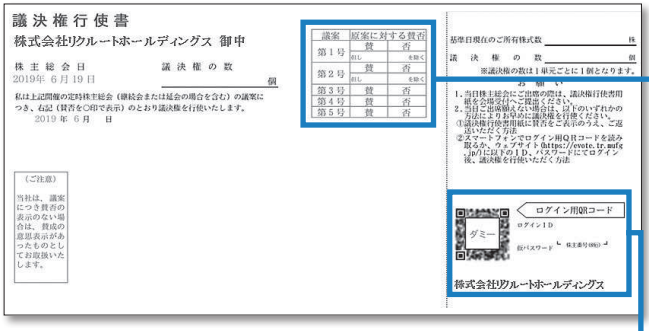

議決権行使書

株式会社リクルートホールディングス 御中

株主総会日　2019年 6月 19日

議決権の数　　個

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。

2019年 6月 日

（ご注意）

当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
	白紙	不賛成
第2号	賛	否
	白紙	不賛成
第3号	賛	否
第4号	賛	否
第5号	賛	否

基準日現在のご所有株式数　　株

議決権の数　　個

※議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お願い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席頂けない場合は、以下のいずれかの方法にて賛否を示すために議決権を行使ください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード

ダミー

ログインID

仮パスワード　株主番号(8桁)

株式会社リクルートホールディングス

①当日出席によるご行使の場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

②郵送（書面）によるご行使の場合

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号議案
賛成の場合：「賛」の欄に○
反対の場合：「否」の欄に○
一部候補者に反対される場合：「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（　）内にご記入ください。
第3号・第4号・第5号議案
賛成の場合：「賛」の欄に○
反対の場合：「否」の欄に○

③インターネットによるご行使の場合

インターネットによる議決権行使に必要となる「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。詳細は次頁をご覧ください。

インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行 使 期 限　2019年6月18日（火曜日）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。

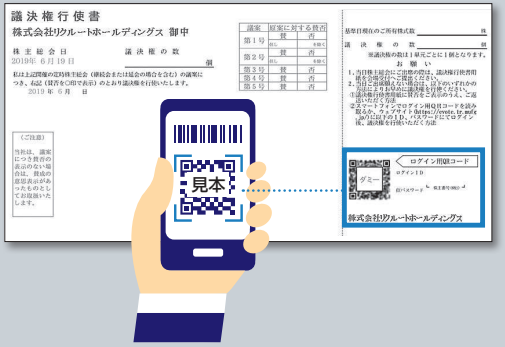

※ スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

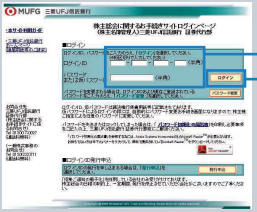

※ パソコンで表示した場合の画面イメージです。

3 新しいパスワードを登録してください。

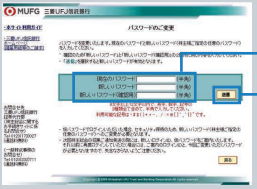

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、以下をご確認の上、ご行使ください。

◎毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。

◎パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

◎インターネットによる議決権行使は、2019年６月18日（火曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

◎株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

◎複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(2) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

■インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ■
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	候補者属性	2018年度における取締役会出席状況
1	峰岸真澄（みねぎし ま すみ）	代表取締役社長	再任	13／13　回
2	池内省五（いけうち しょうご）	取締役	再任	13／13　回
3	出木場久征（いでこば ひさ ゆき）	-	新任	-　回
4	佐川恵一（さがわ けいいち）	取締役	再任	13／13　回
5	Rony Kahan（ロニー カハン）	取締役	再任	8／8　回
6	泉谷直木（いずみや なおき）	社外取締役	再任　社外　独立	8／8　回
7	十時裕樹（とときひろき）	社外取締役	再任　社外　独立	7／8　回

候補者番号 **1** 峰岸（みねぎし） 真澄（ますみ） 再任

生年月日：1964年1月24日 ｜ 所有する当社の株式数：995,002株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 当社入社
2003年4月 当社執行役員 IMCディビジョンカンパニー、情報編集局担当
2004年4月 当社常務執行役員 G-IMCストラテジックビジネスユニット重要戦略統括、住宅ディビジョンカンパニー、IMCディビジョンカンパニー担当
※G-IMC：グループインテグレイティッドマーケティングコミュニケーション（現 販促事業）
2009年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 事業開発、経営企画、住宅領域担当
2010年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 カスタマーアクションプラットフォームストラテジックビジネスユニット、事業開発、経営企画、住宅領域担当
※カスタマーアクションプラットフォーム：旅行・飲食・美容・学びの日常消費領域
2011年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 事業統括本部 IMC領域、事業開発、経営企画、人事担当
2012年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO（現任）

（重要な兼職の状況）

(公社)経済同友会　副代表幹事

取締役候補者とした理由

峰岸真澄氏は、2012年よりグループCEOに就任し、強いリーダーシップを発揮してグループ全体の経営を統括してきており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。

候補者番号 **2** 池内（いけうち） 省五（しょうご） 再任

生年月日：1962年6月6日 ｜ 所有する当社の株式数：997,066株

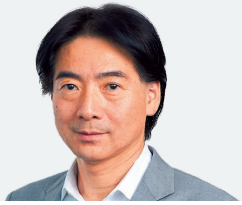

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月 当社入社
2005年4月 当社執行役員 経営企画室、事業統括室担当
2012年6月 当社取締役 兼 執行役員 グローバル本部・アジア領域、経営企画、人事支援担当
2012年10月 当社取締役 兼 執行役員 グローバル本部、経営企画、R&D、人事担当
2013年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本部、R&D本部、経営企画本部、人事本部担当
2014年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 海外事業本部、R&D本部担当
2015年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 R&D本部、経営企画本部、人事本部担当
2016年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部、R&D本部担当
2017年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部担当
2017年5月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部（CSO）、人事本部（CHRO）担当
2019年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部（CHRO）担当（現任）

取締役候補者とした理由

池内省五氏は、経営企画、人事、海外事業統括、R&D等の様々な任務を通じて豊富な経験と知識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり適切な人材と判断していることから、2012年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えております。

候補者番号 **3** 出木場久征（いでこばひさゆき） 新任

生年月日：1975年4月22日 ｜ 所有する当社の株式数：226,084株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年4月　当社入社
2012年4月　当社執行役員　R&D、グローバル本部・アジアジョブボード担当
2012年9月　Indeed, Inc. Chairman
2013年10月　Indeed, Inc. CEO & President
2015年10月　Indeed, Inc. CEO
2016年4月　当社常務執行役員　グローバルオンラインHR SBU（現 HRテクノロジーSBU）担当
2018年1月　当社専務執行役員 事業本部（COO）担当
RGF OHR USA, Inc. Director and CEO(現任)
Recruit Global Staffing B.V. Director and Chairman（現任）
2018年4月　㈱リクルート取締役（現任）
2019年4月　当社専務執行役員 経営企画本部（CSO）、管理本部（CRO）、事業本部（COO）担当（現任）
Indeed, Inc. Director（現任）

（重要な兼職の状況）

Indeed, Inc. Director
RGF OHR USA, Inc.　Director and CEO
㈱リクルート取締役
Recruit Global Staffing B.V. Director and Chairman

取締役候補者とした理由

出木場久征氏は、2012年より当社執行役員として、テクノロジーを活用して多くの事業成長を牽引し、近年はIndeedの着実な成長と当社グループのグローバル化を牽引した豊富な経験と知識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、取締役として適任と考えております。

候補者番号 **4** 佐川 恵一（さがわ けいいち） 再任

生年月日：1966年3月7日 ｜ 所有する当社の株式数：754,333株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月　当社入社
2006年4月　当社執行役員 事業統括室担当
2011年6月　当社取締役 兼 執行役員 経理財務、法務、総務、投資マネジメント、コーポレートコミュニケーション、コンプライアンス担当
2013年4月　当社取締役 兼 常務執行役員 管理本部担当
2016年4月　当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部担当
2017年4月　当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部、管理本部担当
2017年5月　当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部（CFO）、管理本部（CRO）担当
2019年4月　当社取締役 兼 専務執行役員 ファイナンス本部（CFO）担当（現任）

取締役候補者とした理由

佐川恵一氏は、経理、財務、法務、コーポレートコミュニケーション、事業統括等の様々な任務を通じて豊富な経験と知識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり適切な人材と判断していることから、2011年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えております。

候補者番号 5 Rony Kahan（ロニー カハン） 再任

生年月日：1967年11月26日 ｜ 所有する当社の株式数：45,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年8月　jobsinthemoney.com, Inc. Co-Founder
2004年11月　Indeed, Inc. Co-Founder, President & Chairman
2012年9月　Indeed, Inc. CEO
2013年10月　Indeed, Inc. Chairman（現任）
2018年4月　RGF OHR USA, Inc.　Director and Chairman（現任）
2018年6月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

Indeed, Inc. Chairman
RGF OHR USA, Inc.　Director and Chairman

取締役候補者とした理由

Rony Kahan氏は、当社グループ企業Indeed, Inc.の創業者で、HRテクノロジー事業に関する豊富な知見と業界での類まれなるネットワークを有しており、当社グループがインターネット事業のグローバル展開をさらに加速させ、持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えております。

候補者番号 6 泉谷 直木（いずみや なおき） 再任 社外 独立

生年月日：1948年8月9日 ｜ 所有する当社の株式数：292株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1972年4月　アサヒビール㈱（現アサヒグループホールディングス㈱）入社
2000年3月　アサヒビール㈱執行役員グループ経営戦略本部長
2000年10月　アサヒビール㈱執行役員戦略企画本部長
2001年9月　アサヒビール㈱執行役員首都圏本部副本部長 兼 東京支社長
2003年3月　アサヒビール㈱取締役
2004年3月　アサヒビール㈱常務取締役
2006年3月　アサヒビール㈱常務取締役 兼 常務執行役員酒類本部長
2009年3月　アサヒビール㈱専務取締役 兼 専務執行役員
2010年3月　アサヒビール㈱代表取締役社長
2014年3月　アサヒグループホールディングス㈱代表取締役社長 兼 CEO
2016年3月　アサヒグループホールディングス㈱代表取締役会長 兼 CEO
2018年3月　アサヒグループホールディングス㈱代表取締役会長
2018年6月　当社取締役（現任）
2019年3月　アサヒグループホールディングス㈱取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

アサヒグループホールディングス㈱取締役会長
㈱大林組　社外取締役

社外取締役候補者とした理由

泉谷直木氏は、先進的な広報ブランド戦略や経営人材育成の高い実績を有することに加えて、積極的な海外企業の買収と買収に伴うシナジー創出による企業価値向上を実行した豊富な経験を有しており、経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができるものと判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、社外取締役として適任と考えております。

候補者番号 **7** 十時（とときー） 裕樹（ひろき）　再任　社外　独立

生年月日：1964年７月17日　｜　所有する当社の株式数：585株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年４月　ソニー㈱入社
2002年２月　ソニー銀行㈱代表取締役
2005年６月　ソニーコミュニケーションネットワーク㈱（現ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱）取締役 兼 執行役員専務
2012年４月　ソネットエンタテイメント㈱（現ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱）代表取締役執行役員専務
2013年４月　ソネットエンタテイメント㈱代表取締役執行役員副社長 CFO
2013年12月　ソニー㈱業務執行役員 SVP
2014年11月　ソニー㈱グループ役員、ソニーモバイルコミュニケーションズ㈱代表取締役社長 兼 CEO
2016年４月　ソニー㈱執行役 EVP、ソネット㈱（現ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱）代表取締役執行役員社長
2017年６月　ソニー㈱執行役 EVP CSO
2018年４月　ソニー㈱代表執行役 EVP CFO
2018年６月　ソニー㈱代表執行役　専務CFO(現任)
当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

ソニー㈱代表執行役 専務CFO

社外取締役候補者とした理由

十時裕樹氏は、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培った高い見識と、インターネット分野における新規事業開発をリードされた経験を有しており、経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができるものと判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、社外取締役として適任と考えております。

（注１）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注２）上記所有株式数は、2019年３月31日現在における株式数であり、リクルートグループ役員持株会における持分及び米国預託証券（ADR）による所有分を含んでおります。
（注３）Rony Kahan氏は、現在、当社の非業務執行取締役であり、同氏の再任が承認された場合、引き続き非業務執行取締役となる予定であります。
（注４）泉谷直木氏及び十時裕樹氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
（注５）当社は、Rony Kahan氏、泉谷直木氏及び十時裕樹氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、原案どおり各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
（注６）泉谷直木氏及び十時裕樹氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独自の独立性基準をいずれも満たしております。当社は、泉谷直木氏が取締役会長を務めるアサヒグループホールディングス（株）と取引関係がありますが、2018年度の取引金額は、アサヒグループホールディングス（株）及び当社グループの連結売上収益の１％未満であり、僅少であります。また、当社は、十時裕樹氏が代表執行役を務めるソニー（株）と取引関係がありますが、2018年度の取引金額は、ソニー（株）の連結の売上高及び営業収益並びに当社グループの連結売上収益の１％未満であり、僅少であります。これらの関係は、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
（注７）当社は、泉谷直木氏及び十時裕樹氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役１名及び補欠監査役１名選任の件

監査役井上広樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**　**井上　広樹**（いのうえ　ひろき）　再任　社外

生年月日：1963年12月12日｜　所有する当社の株式数：0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1990年４月　第一東京弁護士会登録 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所
1996年７月　長島・大野法律事務所アセアン・オフィス（シンガポール）勤務
1998年１月　長島・大野法律事務所パートナー
2000年１月　長島・大野・常松法律事務所パートナー
2015年１月　長島・大野・常松法律事務所マネージング・パートナー（現任）
2015年６月　当社監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

長島・大野・常松法律事務所マネージング・パートナー

社外監査役候補者とした理由

井上広樹氏は、長年、弁護士として培ってきた法律知識を有し、かつ経営実務にも精通しておられることから、これらを当社の経営全般の監視に活かしていただきたく、2015年より当社社外監査役に就任。引き続き、社外監査役として適任と考えております。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注１）井上広樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注２）井上広樹氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
（注３）当社は、井上広樹氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、原案どおり同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
（注４）井上広樹氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独自の独立性基準をいずれも満たしております。同氏は、長島・大野・常松法律事務所に所属しており、当社は同事務所と取引関係がありますが、2018年度の取引金額は、同事務所の売上高及び当社グループの連結売上収益の１％未満であり、僅少であります。上記の関係は、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

候補者番号 **2** 新川（しんかわ） 麻（あさ）

補欠の社外監査役候補者

生年月日：1965年２月17日 ｜ 所有する当社の株式数：0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年４月　第一東京弁護士会登録
　　西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
1997年４月　アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務
1998年１月　米国ニューヨーク州弁護士登録
2001年１月　西村総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー（現任）

（重要な兼職の状況）

西村あさひ法律事務所パートナー

補欠の社外監査役候補者とした理由

新川麻氏は、長年、弁護士として培ってきた法律知識を有し、かつ経営実務にも精通しておられることから、これらを当社の経営全般の監視に活かしていただきたく、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注１）新川麻氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注２）新川麻氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
（注３）新川麻氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。
（注４）新川麻氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独自の独立性基準をいずれも満たしております。同氏は、西村あさひ法律事務所に所属しており、当社は同事務所と取引関係がありますが、2018年度の取引金額は、同事務所の売上高及び当社グループの連結売上収益の１％未満であり、僅少であります。上記の関係は、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

（ご参考）

■当社の取締役選任方針等

1．取締役会の役割

当社の取締役会は、中長期的な企業価値向上を実現させるために、①経営の基本方針の決定、②経営監督、③当社グループに大きな影響を与えうる業務執行の決定、④法令で定められた専決事項の決定、に関する責任を担っています。

2．取締役会の構成

当社は、事業内容・展開地域・クライアント（企業等）・ユーザー（個人等）・従業員等における多様化が急速に進む中、取締役会における多様性を確保することが、取締役会の議論の質的向上に寄与し、当社グループの長期的成長に向けたイノベーション促進に不可欠であると考えています。

取締役会の規模としては、質の高い議論を行える適正規模にすることが望ましいと考えています。そのため、取締役の員数は、最大でも11名以内とする方針です。

3．取締役の選定方針

取締役候補者の選定を行うにあたっては、多様性を担保した候補者群から、スキル、リーダーシップ、バックグラウンド、判断力、人格、見識及び経験等を考慮し、取締役の職務と責任を全うできる候補者を選定する方針です。

また、現任取締役の再任にあたっては、上記要素に加えて、任期、業績、取締役会における貢献度等も考慮します。

当社の取締役会は、現在の構成について、特にジェンダー観点での多様性が不足していると認識しています。そのため、2021年６月までの定時株主総会における取締役選任議案に、上記の方針に則って選定した取締役候補者の中から、少なくとも一人の女性取締役候補者を選定する方針を定めました。

4．当社の取締役の選定手続き

取締役候補者の指名においては、独立役員である社外取締役が議長を務め、社外取締役および社外監査役が過半数を占める指名委員会で毎年審議を行い、取締役会においてその諮問内容を最大限尊重した上で決議することで、適正性および公正性を確保しております。

今後の女性取締役候補者の選定に向けて、指名委員会で取締役候補者の審議を行う際に、必ず候補者に女性を含める方針を定めました。

■当社の役員の独立性判断基準

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

ア 候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10％を超えないこと。

イ 直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社グループの連結売上収益の１％未満であること。

第３号議案　取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役に対する金銭報酬については、1991年６月開催の第31回定時株主総会において月額5,000万円以内とすることが決議され、現状、当該金額の範囲内で固定報酬及び短期インセンティブを支給しておりますが、本議案は、当社グループが、グローバル規模で更なる拡大と進化を今後も果たしていくために、その水準を改定することについてご承認をお願いするものであります。

当社グループは、2012年以降、グローバル市場での事業展開を積極的かつ本格的に推進して参りました。その結果、海外売上比率は、2012年３月期の約３％から、2019年３月期には約46%にまで拡大しております。今後も当社グループの企業価値を高め続けるためには、グローバル市場において、プラットフォームとなり得る事業基盤を構築し、グローバル規模での事業拡大可能性を有するビジネスへ発展させていくことが極めて重要な経営上のテーマとなります。そのためには、グローバル市場での豊富な知見・経験を有する優秀な経営人材を迎え入れていくことが必要不可欠であると認識しています。一方で、グローバル企業においては、当社を含む日本企業と比較して、経営人材の報酬水準が高いという実態があります。経営人材の採用面においてもグローバル企業との競争に打ち勝ち、機動的に優秀な人材を確保していくためには、当社の報酬水準を中長期的にグローバル企業に近づけていくことが必要不可欠になると考えています。

これらの理由により、国内外の同業種・同規模企業の報酬水準及び当社の取締役の人員構成等も総合的に考慮し、取締役に対する金銭報酬額を年額14億円（うち社外取締役分は１億円）以内とすることについて、ご承認をお願いいたします。

第１号議案が承認可決されますと、対象となる取締役は７名（うち社外取締役２名）となります。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績連動報酬の割合を高めていくことを基本方針としています。一方で、社外取締役の報酬は、原則として固定報酬のみとします。

また、本改定については、社外取締役を委員長とし、かつ構成員の過半を社外役員としている報酬委員会の審議結果を踏まえて本議案を付議しております。

第４号議案　取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

当社は2016年より、当社の取締役、執行役員及び専門役員を対象に長期インセンティブプランとして、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）の仕組みを用いた株式報酬制度を導入しており、2018年６月19日開催の第58回定時株主総会において、その一部の制度改定についてご承認いただきましたが、本議案は同株式報酬制度とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。本議案において以下同じ。）に対する報酬等として、年額7億円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することについてご承認をお願いするものであります。

第１号議案が承認可決されますと、付与対象者となる取締役（社外取締役を除く）は5名となります。

１．　取締役の報酬等として新株予約権を発行する理由等

当社は、既にBIP信託の仕組みを用いた株式報酬制度を取締役に対して導入しており、中長期の企業価値と連動する報酬体系を設計しております。これに加え、更なる株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高め、株価変動のメリットやリスクについて株主の皆様と共有するために、株価が上昇した場合にのみ利益が実現する報酬として、ストックオプション制度を導入するものです。

ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的内容は当社における取締役の業務執行の状況、貢献度を基準として定めております。当社は、上記事情に鑑み、ストックオプションとして新株予約権を発行することは取締役の報酬等として相当なものであると考えております。

なお、ストックオプション制度の導入については、社外取締役を委員長とし、かつ構成員の過半を社外役員としている報酬委員会の審議結果を踏まえて本議案を付議しております。

２．　報酬等としての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の総数

9,000個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から１年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当社が、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社普通株式について株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の株式１株当たりの価額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。
なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額＝調整前行使価額　×　1/分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で、適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の割当日から10年以内の範囲で、当社取締役会で定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件
① 当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その日から３年以内又は新株予約権の行使可能期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
② その他の条件については、取締役会において決定するものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権のその他の内容等
新株予約権に関するその他の事項については、当社取締役会において定めるものとする。

（ご参考）
１．本議案をご承認いただいた場合、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても同様のストックオプション制度を導入する予定です。
２．株価上昇及び企業価値向上へのインセンティブとしての役割を十分に果たせるよう、付与対象者との間の割当契約において、一定の期間、権利行使可能な新株予約権の数に制限を設ける予定です。

（ご参考）

■当社の新たな取締役報酬制度の概要

第３号議案及び第４号議案が原案どおり承認可決された場合の当社取締役報酬制度の全体像は以下のとおりです。

１．取締役（社外取締役を除く）

以下の４つの種類の報酬により構成されます。

		業績連動指標	支給方法の概要
固定報酬		なし	基準額を金銭により支給。
短期インセンティブ		単年度の個人業績評価 単年度の連結業績達成度	基準額に業績連動指標を反映した金額を金銭により支給。
長期インセンティブ	BIP信託	単年度の連結業績達成度	基準額に業績連動指標を反映した金額相当の当社株式を、市場から買付けて信託口座に保管し、退任時に交付。
	ストックオプション	なし	基準額に相当するストックオプションを割当。取締役会が定める一定の期間が経過した後、ストックオプションを行使することにより、当社株式を割当日の当社株式の終値で取得できる（株価が上昇した場合にのみ利益が実現）。

※ 第３号議案は、上記の「固定報酬」及び「短期インセンティブ」の限度額を改定することについて、ご承認をお願いするものです。

※ 第４号議案は、上記の「ストックオプション」を導入することについて、ご承認をお願いするものです。

※ 上記の「基準額」は、報酬の種類ごとに、個々人が担う役割に応じて決定いたします。

２．社外取締役

固定報酬（金銭）のみとします。

なお、グローバルに優秀な経営人材を確保するために、雇用慣習や法令が大きく異なるマーケットの基準に合わせて採用した人物である場合に、上記と異なる報酬制度を適用する場合があります。

第５号議案　準備金及び剰余金の額の減少による資本金の増加の件

当社は中長期的な事業の発展・拡大を目指し、当社の財務基盤を強化することによって経営健全性の維持向上を図るため、以下のとおり、会社法第448条第１項に基づいて資本準備金の額を減少するとともにその全部を資本金とし、併せて、会社法第450条第１項に基づいて剰余金の額を減少して資本金の額を増加するものであります。この結果、新たな資本金の額は400億円となります。

(1) 減少する準備金の項目とその額
　資本準備金　6,716,389,419円

(2) 減少する剰余金の項目とその額
　その他資本剰余金　23,283,610,581円

(3) 増加する資本金の額
　資本金　30,000,000,000円

(4) 準備金の額の減少、剰余金の額の減少及び資本金の額の増加がその効力を生ずる日
　2019年６月20日

以　上

提供書面

事業報告 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

業績の状況

ａ．連結経営成績の概況

(単位：十億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
連結経営成績				
売上収益（注１）	2,173.3	2,310.7	137.3	6.3
HRテクノロジー	218.5	326.9	108.3	49.6
メディア＆ソリューション	679.9	721.4	41.4	6.1
人材派遣	1,298.8	1,290.2	△8.5	△0.7
営業利益	191.7	223.0	31.2	16.3
税引前利益	199.2	239.8	40.5	20.4
当期利益	152.3	175.3	23.0	15.1
親会社の所有者に帰属する当期利益	151.6	174.2	22.6	14.9
経営指標				
EBITDA（注１、２）	258.4	293.2	34.8	13.5
HRテクノロジー	30.6	47.4	16.8	55.0
メディア＆ソリューション（注３）	156.1	172.4	16.2	10.4
人材派遣（注３）	72.7	82.9	10.2	14.1
調整後EPS（単位：円）（注４）	86.74	107.10	20.36	23.5
期中平均為替レート（単位：円）				
米ドル	110.85	110.92	0.07	0.1
ユーロ	129.66	128.44	△1.22	△0.9
豪ドル	85.77	80.96	△4.81	△5.6
売上収益に対する為替影響額（注７、８）				
連結	56.5	△12.4	－	－
人材派遣：海外	47.6	△12.7	－	－

(注１)「全社／消去」調整後の数値を記載しているため、各セグメントの金額合計と一致していません。
(注２) EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の営業収益・費用
(注３) 当連結会計年度から連結グループ内取引に関する費用の配賦方針に変更があり、この変更がセグメント利益を押し上げました。
(注４) 調整後EPS：調整後当期利益（注５）／（期末発行済株式総数－期末自己株式数）
(注５) 調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（注６）（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額
(注６) 調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益
(注７) 外貨売上収益×（当期採用平均為替レート－前期採用平均為替レート）
(注８) HRテクノロジー事業については、月次の平均為替レートを適用

（連結経営成績の概況）

当連結会計年度における売上収益は23,107億円（前連結会計年度比6.3％増）となりました。これは主に、HRテクノロジー事業及びメディア＆ソリューション事業が増収となり、特にHRテクノロジー事業の売上成長が寄与したことによるものです。なお、売上収益に対する為替影響額は124億円のマイナス寄与となりました。

当連結会計年度における営業利益は2,230億円（前連結会計年度比16.3％増）となりました。これは主に、HRテクノロジー事業、メディア＆ソリューション事業及び人材派遣事業が全て増益となったことによるものです。

セグメント別売上収益 （億円）

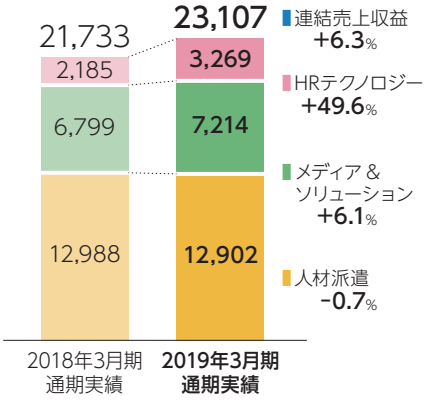

当連結会計年度における税引前利益は2,398億円（前連結会計年度比20.4％増）となりました。これは主に営業利益の増加及び持分法による投資利益の増加によるものです。

当連結会計年度における当期利益は1,753億円（前連結会計年度比15.1％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,742億円（前連結会計年度比14.9％増）となりました。

当連結会計年度におけるEBITDAは2,932億円（前連結会計年度比13.5％増）となりました。これは主に、HRテクノロジー事業、メディア＆ソリューション事業及び人材派遣事業が全て増益となったことによるものです。

当連結会計年度における調整後EPSは107.10円（前連結会計年度比23.5％増）となりました。当連結会計年度における配当算定基準とする当期利益（注）は1,623億円（前連結会計年度比23.2％増）となりました。なお、調整後EPS及び配当算定基準とする当期利益は、より経常的な収益力を表すことを目的に、当連結会計年度より調整項目の内容を一部変更しています。従来は、持分法適用会社である51job, Inc.が発行している転換社債に係る損益について、一部のみを非経常項目としていましたが、これまで非経常項目としていなかった項目についても発生の源泉が同一の転換社債であること及び今後重要性が増す見込みであることを考慮し、非経常項目として調整することとしました。前年同期も同様の調整を加味して算出した場合、当連結会計年度の調整後EPSの増減率は20.9％増となりました。

（注）親会社の所有者に帰属する当期利益±非経常的な損益等

（主な経営施策）

目標とする経営指標

当社グループでは、2017年３月期から2019年３月期までの３年間における調整後EPSの年平均成長率目標を一桁後半として経営目標に設定し、2019年３月期末における３年間の年平均成長率は15.5％となり目標を達成しました。今後の目標とする経営指標は「(4) 対処すべき課題」を参照してください。

b．セグメント業績の概況

HRテクノロジー事業

売上収益

3,269億円　前連結会計年度比 49.6%増

セグメント利益

474億円　前連結会計年度比 55.0%増

業績の概況

当報告セグメントはオンライン求人情報専門検索サイト「Indeed」、オンライン求人広告及び企業情報サイト「Glassdoor」及びこれらに関連する事業で構成されています。

当連結会計年度における売上収益は3,269億円（前連結会計年度比49.6％増）となりました。これは主に、好調な経済環境及び雇用市場を背景に、Indeedにおいて新規及び既存クライアント（企業等）の有料求人広告利用が増加したことによるものです。また、第１四半期に子会社化が完了したGlassdoorの業績も売上収益成長に寄与しました。

米ドルベース売上（注１）の前連結会計年度比は、49.0％増となりました。また、当社は当連結会計年度よりIFRS第15号を適用しており、会計方針を変更しています。前連結会計年度に同等の会計方針の変更が適用されたと仮定すると、米ドルベース売上（注２）の前連結会計年度比は、54.0％増となりました。

当連結会計年度のセグメント利益（セグメントEBITDA）は474億円（前連結会計年度比55.0％増）となりました。これは主に売上収益の拡大によるものです。また、売上成長を促進するため、新規のユーザー（個人等）及びクライアントの獲得にむけた営業体制の拡充及びマーケティング活動の展開並びにユーザーとクライアント双方へのサービス拡充を図るプロダクトの強化等に対して機動的に投資を行っています。

（単位：十億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
売上収益	218.5	326.9	108.3	49.6
セグメント利益（セグメントEBITDA）	30.6	47.4	16.8	55.0
参考：米ドルベース売上（注１）（単位：百万米ドル）	1,976	2,944	968	49.0
参考：米ドルベース売上（注１、２）（単位：百万米ドル）	1,911	2,944	1,033	54.0

（注１）当報告セグメントの現地決算数値であり、当社連結決算数値に含まれる数値とは異なります。
（注２）当社は、当連結会計年度よりIFRS第15号を適用しており、会計方針を変更しています。販売代理店を介した一部の売上取引について顧客の識別を見直した結果、販売代理店が顧客であると評価しました。これにより当該代理店との取引価額に基づき対価の算定を行う方法に変更しています。同等の会計方針が前連結会計年度にも適用されたと仮定した場合の米ドルベース売上の前年同期比は上記のとおりです。

Indeed

Indeedはプラットフォームへの積極的な投資を通じ、ユーザーの求職活動をより良く効率的なものにすることを追求し続けています。Indeedの月間ユニークビジター数は約２億5,000万人（注）となり、引き続き前年同期比で増加しました。採用活動にIndeedを利用する求人企業、人材紹介企業及び人材派遣企業等の数が増加することによって、Indeedのクライアント基盤は拡大を続けています。当連結会計年度末において、Indeedは14ヶ国、29都市にオフィスを展開し、従業員数は約8,900人となりました。

Glassdoor

Glassdoorは、ユーザー投稿による企業レビューや給与情報等の独自のデータベースを有し、企業の透明性を高めることによって、ミッションである「To help people find a job and company they love」を追求しています。Glassdoorを利用する求職者は求人企業にとって採用の可能性が高く、入社後も比較的長期間同じ企業に勤務する傾向があります。Glassdoorの月間ユニークビジター数は約6,700万人（注）となり、前年同期比で二桁の成長となりました。また、クライアント基盤の拡大により、企業ブランディング及び求人広告商品の売上が増加しました。当連結会計年度末において、Glassdoorの従業員数は約900人となりました。

（注）出所：2019年１月 Google Analytics serviceに基づく社内データ

主要な事業内容

セグメントの名称（SBU（注）統括会社）	領域	主な事業内容	主な会社	主なサービス
HRテクノロジー事業（RGF OHR USA, Inc.）	–	テクノロジーを活用しグローバルで、求人広告をはじめとした人材採用に関するサービスを提供	Indeed, Inc. Glassdoor, Inc.	「Indeed」 オンライン求人情報専門検索サイト
				「Glassdoor」 オンライン求人広告及び企業情報サイト

（注）戦略的なマネジメント単位である戦略ビジネスユニット（Strategic Business Unit、以下、「SBU」という。）

メディア&ソリューション事業

売上収益

7,214億円　前連結会計年度比 6.1%増

セグメント利益

1,724億円　前連結会計年度比 10.4%増

業績の概況

当報告セグメントは販促領域及び人材領域の２つの事業領域で構成されています。

当連結会計年度における売上収益は7,214億円（前連結会計年度比6.1％増）となりました。これは主に、販促領域の住宅分野及び美容分野並びに人材領域の国内人材募集分野が増収になったことによるものです。

当連結会計年度におけるセグメント利益（セグメントEBITDA）は1,724億円（前連結会計年度比10.4％増）となりました。これは販促領域及び人材領域が増益となり、特に販促領域の増益が寄与したことによるものです。また、当連結会計年度から新たな経営体制に移行したことに伴い、連結グループ内取引に関する費用、具体的には経営指導料や管理機能に係る業務委託費の配賦方針に変更があり、この変更がセグメント利益を押し上げました。この影響を控除した際の当連結会計年度のセグメント利益の前連結会計年度比は、6.3％増、販促領域11.3％増、人材領域4.2％増（注）となりました。

（注）影響額は管理会計上の数値を用いて算出

当報告セグメントの業績及び関連データ等は以下のとおりです。

（単位：十億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
売上収益（合計）	679.9	721.4	41.4	6.1
販促領域	378.5	400.4	21.9	5.8
住宅分野	98.1	104.1	6.0	6.1
結婚分野	55.4	54.9	△0.5	△0.9
旅行分野	58.8	61.6	2.7	4.7
飲食分野	37.3	38.8	1.4	4.0
美容分野	63.8	72.0	8.2	12.9
その他	64.8	68.7	3.9	6.0
人材領域	294.4	316.8	22.4	7.6
国内人材募集分野	270.6	283.9	13.3	4.9
その他	23.7	32.8	9.0	38.3
全社／消去（メディア＆ソリューション事業）	7.0	4.1	△2.8	△41.2
セグメント利益（セグメントEBITDA）（合計）	156.1	172.4	16.2	10.4
販促領域	95.2	109.8	14.5	15.3
人材領域	74.5	79.2	4.7	6.3
全社／消去（メディア＆ソリューション事業）	△13.6	△16.6	△2.9	—

	（単位）	2018年３月期				2019年３月期			
		１Q末	２Q末	３Q末	４Q末	１Q末	２Q末	３Q末	４Q末
事業データ									
「HotPepperグルメ」ネット予約人数累計（注１）	万人	1,448	2,828	5,275	7,121	1,905	3,718	6,577	8,850
「HotPepper Beauty」ネット予約件数累計（注１）	万件	1,824	3,795	5,758	7,823	2,272	4,719	7,163	9,699
「Airレジ」登録アカウント数	万	29.2	30.5	31.8	33.3	34.9	36.4	38.1	40.2
「スタディサプリ」有料会員数（注２）	万人	40.4	44.4	45.4	47.6	55.9	58.6	59.8	61.4
市場環境指標									
新設住宅着工戸数（注３）	戸	249,916	246,924	244,511	205,045	245,040	246,378	245,907	215,611
有効求人倍率（注４、５）	倍	1.49	1.52	1.57	1.59	1.60	1.63	1.63	1.63

（注１）キャンセル前予約受付ベース、各連結会計年度期首からの累計数値
（注２）従来は「スタディサプリ」有料会員数のうち、高校生向けサービスのみを開示していましたが、2019年３月期より、「スタディサプリ」の有料会員数の合計を開示しています。なお、有料会員数とは、小学生、中学生及び高校生向け講座並びに「スタディサプリEnglish」の有料会員数の合算値です。これに伴い、同会員数の2018年３月期の数値もあわせて遡及開示しています。
（注３）出所：国土交通省「住宅着工統計」
（注４）出所：厚生労働省
（注５）各四半期の各月末の平均値

（各事業分野の概況）

・販促領域

住宅分野：

当分野は住宅の売買、賃貸、リフォームに関する情報誌及び情報オンラインプラットフォーム「SUUMO」を中心に、関連する事業を運営しています。当連結会計年度においては、継続的なオンラインプラットフォームの改修やユーザー集客の推進に加えて、クライアントの業務及び経営を支援するソリューションの提供に注力しました。

当連結会計年度における売上収益は1,041億円（前連結会計年度比6.1％増）となりました。なお、前第３四半期に当分野に属する子会社を譲渡しており、その影響を控除した際の当連結会計年度の売上収益の前連結会計年度比は9.9％増（注）となりました。

結婚分野：

当分野は結婚に関する雑誌及び情報オンラインプラットフォーム「ゼクシィ」を中心に、関連する事業を運営しています。当連結会計年度においては、少子化等の影響により国内の婚姻組数は減少傾向にあるなかで、新しいプロモーション施策等を通して結婚式場運営クライアントの高い集客ニーズを取り込むことに注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は549億円（前連結会計年度比0.9％減）となりました。

旅行分野：

当分野は主に国内旅行に関する情報誌及び検索予約サイト「じゃらん」を中心に、関連する事業を運営しています。当連結会計年度においては、当社グループのサービスを通じた延べ宿泊者数が増加し、宿泊単価が上昇しました。また、クライアントの業務及び経営を支援するソリューションの提供に積極的に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は616億円（前連結会計年度比4.7％増）となりました。

飲食分野：

当分野は飲食店の情報等を掲載した検索予約サイト「HotPepperグルメ」を中心に、関連する事業を運営しています。当連結会計年度においては、外食市場の回復傾向が継続し、「HotPepperグルメ」への広告出稿が増加しました。一方で、人手不足等を受けて、飲食店を取り巻く経営環境は引き続き厳しさがみられますが、業務・経営支援サービス「Airシリーズ」や予約・顧客管理システム「レストランボード」の提供に積極的に取り組み、クライアント接点の強化に注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は388億円（前連結会計年度比4.0％増）となりました。

美容分野：

当分野はヘアサロン等、美容サロンの情報等を掲載した検索予約サイト「HotPepper Beauty」を中心に、関連する事業を運営しています。当連結会計年度においては、引き続き地方圏及び都市圏郊外でのクライアント獲得が順調に進展したことにより取引店舗数が拡大し、「HotPepper Beauty」を通じたネット予約件数が増加しました。また業務・経営支援サービス「Airシリーズ」や予約・顧客管理システム「SALON BOARD」の提供に積極的に取り組み、クライアント接点の強化に注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は720億円（前連結会計年度比12.9％増）となりました。

その他（販促領域）：

当分野は自動車分野、「スタディサプリ」を中心とした学び及び進学等の教育関連分野、海外販促分野並びに「Airシリーズ」の事業等により構成されています。

当連結会計年度における売上収益は687億円（前連結会計年度比6.0％増）となりました。なお、前第３四半期及び第１四半期に当分野に属する子会社を譲渡しており、その影響を控除した際の当連結会計年度における売上収益は前連結会計年度比11.9％増（注）となりました。

・人材領域

国内人材募集分野：

当分野は「リクナビ」、「リクナビNEXT」、「タウンワーク」等、様々な雇用形態に合わせた求人広告サイトや「リクルートエージェント」等の人材紹介事業、及びそれらに関連する事業を運営しています。当連結会計年度においては、国内の労働市場の逼迫した情勢が継続するなか、引き続きブランド力強化策の実施やユーザー集客及び営業体制の強化等を行い、売上収益が増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は2,839億円（前連結会計年度比4.9％増）となりました。なお、第２四半期に当分野に属する子会社を譲渡しており、その影響を控除した際の当連結会計年度における売上収益は前連結会計年度比6.2％増（注）となりました。

その他（人材領域）：

当分野は国内における人材育成サービス関連事業や、アジアでの人材紹介事業等により構成されています。当連結会計年度より、従来は国内人材募集分野に含まれていた一部事業を、当分野に移管したことにより、売上収益が増加しました。

当連結会計年度における売上収益は328億円（前連結会計年度比38.3％増）となりました。

（注）前年実績から、譲渡した子会社の前年実績の数値を除いて算出

主要な事業内容

セグメントの名称（SBU 統 括 会 社）	領域	主な事業内容	主な会社	主なサービス
メディア＆ソリューション事業（㈱リクルート）	販促領域	住宅、結婚、旅行、飲食及び美容等の分野で、当社グループが有するプラットフォームを通して、クライアントの集客や経営・業務効率の改善等をはじめとする支援や、日常の様々なシーンでユーザーの行動を支援するサービスを提供	㈱リクルート住まいカンパニー ㈱リクルートマーケティングパートナーズ ㈱リクルートライフスタイル	「ＳＵＵＭＯ」 住宅の売買／賃貸／リフォームに関する情報誌・情報サイト及び新築マンション／注文住宅購入に関する相談カウンター
				「ゼクシィ」 結婚式の準備から結婚後の新生活までの結婚に関する情報誌・情報サイト・相談カウンター
				「じゃらん」 主に国内旅行の宿／ツアー／周辺観光に関する情報誌及び検索・予約サイト
				「HotPepperグルメ」 飲食店の情報と割引クーポンを掲載した情報誌及び検索・予約サイト
				「HotPepper Beauty」 ヘアサロン／リラクゼーション＆ビューティーサロンの情報誌及び検索・予約サイト
				「カーセンサー」 中古車を軸に車の購入、買い替えに関する情報誌・情報サイト
				「スタディサプリ進路」 高校生の進路選びをサポートする進学情報誌・情報サイト
				「スタディサプリ」 学生及び社会人のインターネット学習支援サービス
				「Airシリーズ」 企業や店舗で必要な会計・決済等の機能を含むクライアント業務・経営支援サービス
	人材領域	当社グループが有するメディアを利用し、クライアントの求人活動及びユーザーの求職活動を支援するサービスを提供	㈱リクルートキャリア ㈱リクルートジョブズ	「リクナビ」 新卒向け就職情報サイト
				「リクナビＮＥＸＴ」 社会人向け転職情報サイト
				「リクルートエージェント」 転職活動をサポートする人材紹介サービス
				「タウンワーク」 アルバイト及び社員の求人情報誌・情報サイト

人材派遣事業

売上収益

前連結会計年度比

12,902億円 ▲0.7%

セグメント利益

前連結会計年度比

829億円 14.1%

業績の概況

当報告セグメントは、国内派遣及び海外派遣の２つの事業領域で構成されています。

当連結会計年度における売上収益は12,902億円（前連結会計年度比0.7％減）となりました。国内派遣領域において、人手不足が継続する環境を受けて売上収益が伸長したものの、海外派遣領域において、主に欧州における不透明な経済環境の影響、為替影響及びIFRS第15号の適用の影響（注）が売上収益に対してマイナスとなったため減収となりました。

（注）一部のクライアントからの売上収益の表示を総額から純額に変更

当連結会計年度におけるセグメント利益（セグメントEBITDA）は829億円（前連結会計年度比14.1％増）となりました。これは主に、国内派遣領域が増収に伴う増益となり、海外派遣領域が生産性向上に注力し増益となったことによるものです。特に国内派遣領域において法改正の影響を受け、第３四半期以降、派遣労働者の派遣先企業への直接雇用化が進み、紹介手数料が増加したことが寄与しています。また、メディア＆ソリューション事業と同様に、当連結会計年度より当報告セグメントの国内派遣領域においても、連結グループ内取引に関する費用の配賦方針を変更しています。この影響を控除した際の当連結会計年度のセグメント利益の前連結会計年度比は、10.4％増、国内派遣領域は18.9％増（注）となりました。

（注）影響額は管理会計上の数値を用いて算出

当報告セグメントの業績及び関連データ等は以下のとおりです。

（単位：十億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率（%）
売上収益（合計）	1,298.8	1,290.2	△8.5	△0.7
国内派遣領域	509.2	542.5	33.2	6.5
海外派遣領域	789.5	747.7	△41.8	△5.3
セグメント利益（セグメントEBITDA）（合計）	72.7	82.9	10.2	14.1
国内派遣領域	33.8	43.0	9.2	27.3
海外派遣領域	38.9	39.8	0.9	2.5

	（単位）	2018年３月期				2019年３月期			
		１Q末	２Q末	３Q末	４Q末	１Q末	２Q末	３Q末	４Q末
市場環境指標									
派遣社員実稼働者数（平均）（注）	人	343,260	343,857	350,734	348,865	354,177	353,062	366,135	－

（注）出所：一般社団法人 日本人材派遣協会
なお、2019年３月期4Q末については本書作成時点において未公表であるため、記載を省略しています。

（各領域別の概況）

・国内派遣領域

国内市場においては、引き続き派遣社員実稼働者数が高水準で推移し、企業からの人材派遣の需要は高い状況が続いています。このような環境の下、新規登録スタッフの増員及び新規派遣契約の獲得に注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上収益は5,425億円（前連結会計年度比6.5％増）となりました。

・海外派遣領域

当連結会計年度における売上収益は7,477億円（前連結会計年度比5.3％減）となりました。なお、売上収益に対する為替影響額は127億円のマイナス寄与、IFRS第15号適用に伴う影響は163億円のマイナス寄与となり、この影響を控除した売上収益は前連結会計年度比で1.6％の減収となりました。当連結会計年度においても、引き続きユニット経営（注）に基づき収益性を重視した事業運営に取り組み、主に欧州において管理コストの効率化のための投資を行いました。

（注）マーケット特性に応じて組織をユニット単位に区分し、権限移譲により、各ユニットがマーケットに最適な戦略を実行し、利益の最大化を目指す仕組みのこと。

主要な事業内容

セグメントの名称（SBU統括会社）	領域	主な事業内容	主な会社	主なサービス
人材派遣事業（Recruit Global Staffing B.V.）	国内派遣領域	国内における人材派遣サービスを提供	㈱リクルートスタッフィング ㈱スタッフサービス・ホールディングス	—
	海外派遣領域	北米、欧州及び豪州等における人材派遣サービスを提供	Staffmark Group, LLC（注） The CSI Companies, Inc. Advantage Resourcing Europe B.V. Unique NV USG People France SAS USG People Germany GmbH USG People Holdings B.V. Chandler Macleod Group Limited	—

（注）2018年12月にSTAFFMARK HOLDINGS, INC.から社名変更

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、総額で753億円（金額には消費税等を含めていません。）であり、主なものはソフトウエアの開発・取得に伴う資産の受入です。

ア．HRテクノロジー事業

当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴うオフィス拡張及び改築と諸設備の拡充等に伴い、188億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

イ．メディア＆ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウエアの開発・取得等に伴い、506億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

ウ．人材派遣事業

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウエアの開発・取得等に伴い、51億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

エ．全社共通

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウエアの開発・取得等に伴い、６億円の資産の受入を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業結合等の状況

当社グループは、2018年６月21日付でGlassdoor，Inc.の株式の100％を取得しました。

(2) 財産及び損益の状況

(IFRS)

区　分		第57期 (2017年３月期)	第58期 (2018年３月期)	第59期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売上収益	(百万円)	1,941,922	2,173,385	2,310,756
税引前利益	(百万円)	198,929	199,228	239,814
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	136,654	151,667	174,280
基本的１株当たり当期利益	(円)	81.33	90.79	104.31
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	737,575	835,605	965,775
資産合計	(百万円)	1,462,903	1,574,032	1,748,982
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	441.51	500.20	578.04

(注１) 第58期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第57期のIFRSに基づく数値を記載しています。
(注２) 基本的１株当たり当期利益は期中平均株式数、１株当たり親会社所有者帰属持分は各期末発行済株式総数よりそれぞれ自己株式を控除し算出したものです。
(注３) 当社は、2017年７月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っています。
第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的１株当たり当期利益及び１株当たり親会社所有者帰属持分を算定しています。

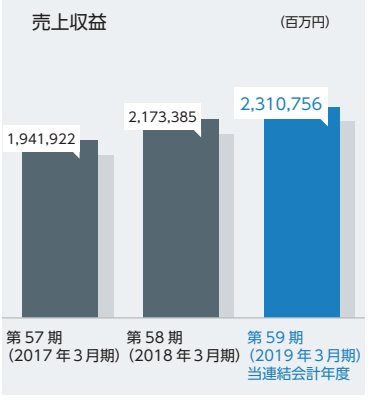

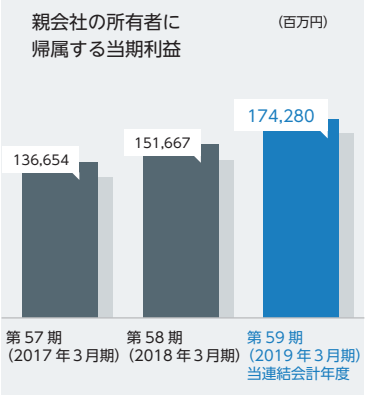

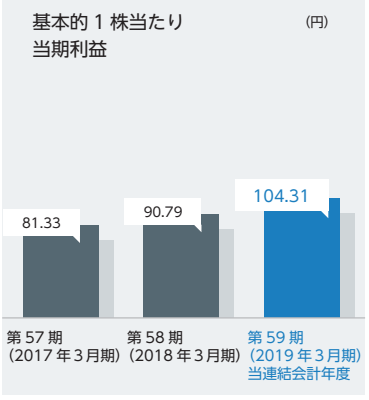

（日本基準）

区　分		第56期（2016年３月期）	第57期（2017年３月期）
売上高	（百万円）	1,588,623	1,839,987
経常利益	（百万円）	119,336	131,718
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	64,535	85,422
１株当たり当期純利益	（円）	38.09	50.84
総資産	（百万円）	1,150,681	1,449,614
純資産	（百万円）	777,000	778,540
１株当たり純資産額	（円）	454.65	461.39

（注１）１株当たり当期純利益は期中平均株式数、１株当たり純資産額は各期末発行済株式総数よりそれぞれ自己株式を控除し算出したものです。
（注２）当社は、2017年７月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っています。
第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しています。
（注３）当社は、第57期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、１株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。また、１株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

(3) 重要な子会社の状況

区分		会社名	資本金	当社の議決権比率(注)	主要な事業内容
■ HRテクノロジー					
		RGF OHR USA, Inc.	10米ドル	100.0%	HRテクノロジー事業の統括会社
		Indeed, Inc.	10米ドル	100.0%	米国を中心としたオンライン求人専門検索サイトの運営
		Glassdoor, Inc.	10米ドル	100.0%	求人企業の口コミ及び給与情報に関する膨大なデータを有するオンライン求人広告及び企業情報サイトの運営
■ メディア&ソリューション					
		㈱リクルート	350百万円	100.0%	メディア&ソリューション事業の統括会社
	販促	㈱リクルート住まいカンパニー	150百万円	100.0%	住宅分野における情報誌の発行、情報サイトの運営
	販促	㈱リクルートマーケティングパートナーズ	150百万円	100.0%	結婚・進学・自動車等の各分野における情報誌の発行、情報サイトの運営
	販促	㈱リクルートライフスタイル	150百万円	100.0%	旅行・飲食・美容等の各分野における情報誌の発行、情報サイトの運営
	販促	Hotspring Ventures Limited	39千英ポンド	100.0%	欧州での美容分野における予約サービスの提供
	販促	Quandoo GmbH	75.8ユーロ	100.0%	欧州での飲食予約及びマネジメントプラットフォームの運営
	人材	㈱リクルートキャリア	643百万円	100.0%	社員募集分野における人材採用広告、人材紹介
	人材	㈱リクルートジョブズ	150百万円	100.0%	人材募集分野における人材採用広告
■ 人材派遣					
		Recruit Global Staffing B.V.	1.5ユーロ	100.0%	人材派遣事業の統括会社
	国内派遣	㈱リクルートスタッフィング	1,939百万円	100.0%	国内での事務職を中心とした人材派遣
	国内派遣	㈱スタッフサービス・ホールディングス	500百万円	100.0%	国内での事務職・製造業務を中心とした人材派遣
	海外派遣	Staffmark Group, LLC	117,514千米ドル	100.0%	米国での軽作業を中心とした人材派遣
	海外派遣	The CSI Companies, Inc.	2.0米ドル	70.0%	米国での事務及びITを中心とした人材派遣
	海外派遣	Advantage Resourcing Europe B.V.	32,299千英ポンド	100.0%	イギリスでの総合人材派遣
	海外派遣	Unique NV	50,082千ユーロ	100.0%	ベルギーでの総合人材派遣
	海外派遣	USG People France SAS	48,431千ユーロ	100.0%	フランスでの総合人材派遣
	海外派遣	USG People Germany GmbH	500千ユーロ	100.0%	ドイツでの総合人材派遣
	海外派遣	USG People Holdings B.V.	1千ユーロ	100.0%	オランダでの総合人材派遣
	海外派遣	Chandler Macleod Group Limited	191,490千豪ドル	100.0%	豪州での総合人材派遣

(注) 議決権比率は間接所有を含んでいます。

(4) 対処すべき課題

当社グループには、「私たちは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す。」との基本理念と、「Follow Your Heart」というビジョン（目指す世界観）、「まだ、ここにない、出会い。より速く、シンプルに、もっと近くに。」というミッション（果たす役割）、「新しい価値の創造」・「個の尊重」・「社会への貢献」というバリューズ（大切にする価値観）があります。

当社グループは、長期的な利益成長の実現に向け、M&Aをはじめとした成長に向けた各種投資を機動的かつ積極的に実行していきます。その上で、投資と利益成長の適切なバランス及び株式価値の向上を重視しており、主な重要経営指標を調整後EBITDA（注１）及び調整後EPS（注２）として、企業価値の最大化を図っていきます。

当社グループは、2020年３月期第１四半期よりIFRS第16号を適用し、会計方針を変更しています。IFRS第16号の適用により、原則として全てのリース契約について、借手はリース期間にわたり原資産を使用する権利及びリース料を支払う義務を、それぞれ使用権資産及びリース負債として認識します。旧基準であるIAS第17号ではオペレーティング・リースに係るリース料を賃借料として費用計上していましたが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る利息費用を費用計上します。結果として、IFRS第16号の適用に伴い、賃借料が減少する一方で使用権資産の減価償却費が増加し、EBITDAは増加します。そのため当社では、これまでの経営指標との比較可能性を考慮して、2020年３月期より経営指標をEBITDAから、IFRS第16号の主な影響を除いた調整後EBITDAへと変更しています。

（注１）調整後EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く）±その他の営業収益・費用
（注２）調整後EPS（調整後１株当たり当期利益）：調整後当期利益（注３）／（期末発行済株式総数－期末自己株式数）
（注３）調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（注４）（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額
（注４）調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益

当社グループでは、急速に変化するインターネット事業環境等に対応し、グローバル市場におけるニーズやビジネス機会をいち早く捉え、迅速な意思決定の下で、企業価値及び株主価値の最大化に取り組むことが重要と捉えています。

このために当社グループは、「HRテクノロジー」、「メディア＆ソリューション」及び「人材派遣」の３つの戦略ビジネスユニット（Strategic Business Unit、以下、「SBU」という。）単位で事業価値の拡大に取り組んでいます。３つのSBUごとに統括会社を設置する経営体制により、各事業が自律自転する組織体制を構築すると同時に、当社が持株会社としての機能の集中と強化を図り、適切なグループガバナンス体制やモニタリング体制等を整備することで、更なる企業価値の向上を実現します。

当社グループは、ユーザー（個人等）やクライアント（企業等）の不満や不便といった「不」の解消と向き合い、双方に対して最適なマッチングソリューションを提供しています。テクノロジーを活用することで、マッチ

ングの更なる効率性向上に注力し、ユーザーに対して最適な選択肢を提供し、中小企業を中心とするクライアントに対して更なる業務効率化を支援します。

特に、現在のグローバル市場規模を1,500億米ドル程度（注１）と推定する人材マッチング市場において、長期的にテクノロジーを駆使してイノベーションを促進し、革新と創造を進めながら、グローバルリーダーとなることを目指します。人材マッチング市場とは、当社グループが推定する求人広告及び採用ツール市場、人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場、人材派遣市場の総称と定義しています。HRテクノロジー事業の主な展開領域であるオンライン求人広告市場はグローバルで150億米ドル程度（注２）と推定しており、50億米ドルを超える規模のオフライン求人広告市場（注３）がオンライン求人広告市場に流入を続けながら成長すると考えています。人材紹介やエグゼクティブサーチ市場はグローバルで500億米ドル程度（注４）の市場規模、人材派遣市場は、グローバルで4,450億米ドル程度（注４）の市場規模があると推定していますが、派遣社員への支払給与等を除いた派遣企業の売上総利益となる金額はその内の810億米ドル程度（注５）と推定しています。

（注１）出典：SIA, www.staffingindustry.com
当社グループが推定する求人広告及び採用ツール市場、人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場、人材派遣市場（売上総利益）の合計売上金額
（注２）当社グループによる推定値。2018年におけるオンライン求人広告、企業ブランディング、採用ツールの合計売上金額
（注３）当社グループによる推定値
（注４）出典：SIA, Global Staffing Industry Market Estimates and Forecast: November 2018 Update
当社グループによる推定値。SIAの予想に基づき2018年の業界成長率６％を適用
（注５）2018年 グローバル人材派遣上場企業 売上金額上位３社の売上総利益率の加重平均18.3％を適用

事業別の経営戦略は、以下のとおりです。

HRテクノロジー事業においては、オンライン求人情報検索専門サイト「Indeed」とオンライン求人広告及び企業情報サイト「Glassdoor」の既存事業である求人広告領域において、グローバルでの更なる拡大を進めます。更に、採用プロセスの効率化に資する様々な新規事業の開発及びM&Aを行い、将来の成長を加速させていきます。

メディア＆ソリューション事業においては、既存事業の磨き込みに加え、業務・経営支援を通じクライアントの業務負荷を軽減することで、既存及び新規クライアントとの接点を強化することによって更なる成長を目指します。

人材派遣事業においては、国内派遣領域では人手不足が継続する市場環境の下で、安定成長を目指します。海外派遣領域では、引き続き海外子会社に事業運営ノウハウを導入しながら、調整後EBITDAマージンの継続的な改善に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な営業所（2019年３月31日現在）

① 当社

会社名	所在地
㈱リクルートホールディングス	東京都千代田区

② 子会社

区分		会社名	所在地
■ HRテクノロジー			
		RGF OHR USA, Inc.	米国 テキサス州
		Indeed, Inc.	米国 テキサス州
		Glassdoor, Inc.	米国 カリフォルニア州
■ メディア＆ソリューション			
		㈱リクルート	東京都千代田区
	販促	㈱リクルート住まいカンパニー	東京都港区
	販促	㈱リクルートマーケティングパートナーズ	東京都品川区
	販促	㈱リクルートライフスタイル	東京都千代田区
	人材	㈱リクルートキャリア	東京都千代田区
	人材	㈱リクルートジョブズ	東京都中央区
■ 人材派遣			
		Recruit Global Staffing B.V.	オランダ フレヴォラント州
	国内派遣	㈱リクルートスタッフィング	東京都中央区
	国内派遣	㈱スタッフサービス・ホールディングス	東京都千代田区
	海外派遣	Staffmark Group, LLC	米国 オハイオ州
	海外派遣	The CSI Companies, Inc.	米国 フロリダ州
	海外派遣	Advantage Resourcing Europe B.V.	英国 ロンドン市
	海外派遣	Unique NV	ベルギー アントワープ州
	海外派遣	USG People France SAS	フランス モゼル県
	海外派遣	USG People Germany GmbH	ドイツ バイエルン州
	海外派遣	USG People Holdings B.V.	オランダ フレヴォラント州
	海外派遣	Chandler Macleod Group Limited	豪州 ニューサウスウェールズ州

(6) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
45,856名	5,704名増

（注）当連結会計年度において、主にHRテクノロジー事業での人材拡充及びM&Aに伴い連結子会社数が増加したことによるものです。

(7) 主要な借入先（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱UFJ銀行	33,878百万円
㈱みずほ銀行	25,521百万円
㈱三井住友銀行	25,521百万円
三井住友信託銀行㈱	8,357百万円
㈱りそな銀行	8,357百万円
みずほ信託銀行㈱	3,857百万円
㈱横浜銀行	3,857百万円
㈱北陸銀行	2,958百万円

2 株式の状況（2019年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数　1,695,960,030株

(3) 株主数　58,544名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	133,803,800株	8.00%
凸版印刷㈱	102,600,000株	6.13%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	90,746,800株	5.42%
㈱電通	63,000,000株	3.76%
大日本印刷㈱	58,100,000株	3.47%
リクルートグループ社員持株会	41,001,980株	2.45%
㈱TBSテレビ	33,330,000株	1.99%
日本テレビ放送網㈱	33,330,000株	1.99%
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	31,500,000株	1.88%
第一生命保険㈱	27,000,000株	1.61%

（注）持株比率は自己株式（23,808,269株）を控除して計算しています。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」により当該信託が保有する株式（1,367,801株）は含まれていません。

3 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

2013年６月20日開催の定時株主総会決議及び2013年７月31日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
　216 個
・目的となる株式の種類及び数
　普通株式　　648,000株（新株予約権１個につき3,000株）
・新株予約権の払込金額
　新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１円
・新株予約権を行使することができる期間
　2013年９月１日から2033年８月31日
・新株予約権の行使条件
　新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	84個	普通株式　252,000株	３名
執行役員	132個	普通株式　396,000株	７名

2014年６月26日開催の定時株主総会決議及び2014年11月13日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
　185個
・目的となる株式の種類及び数
　普通株式　　555,000株（新株予約権１個につき3,000株）
・新株予約権の払込金額
　新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１円
・新株予約権を行使することができる期間
　2014年12月27日から2034年12月26日

・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から１年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	92個	普通株式　276,000株	３名
執行役員	93個	普通株式　279,000株	７名

2015年８月10日開催の取締役会決議による新株予約権
・新株予約権の数
2,140個
・目的となる株式の種類及び数
普通株式　642,000株（新株予約権１個につき300株）
・新株予約権の払込金額
新株予約権につき金銭の払込を要しないものとする。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１円
・新株予約権を行使することができる期間
2015年９月26日から2035年９月25日
・新株予約権の行使条件
新株予約権者は新株予約権を行使することができる期間内において、当社取締役、執行役員又は専門役員のいずれの地位も喪失した日から10日（新株予約権者が、新株予約権を割り当てる日において、既にいずれの地位も喪失している場合には、新株予約権を割り当てる日の翌日から１年）を経過する日までに限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から１年間又は上記に定める行使期間の終期のいずれか早い日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。
・当社役員及び執行役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	987個	普通株式　296,100株	３名
執行役員	1,153個	普通株式　345,900株	11名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	峰　岸　真　澄	CEO、(公社)経済同友会　副代表幹事
取締役	池　内　省　五	経営企画本部（CSO）、人事本部（CHRO）
取締役	佐　川　恵　一	ファイナンス本部（CFO）、管理本部（CRO）
取締役	Rony　Kahan	Indeed, Inc. Chairman、RGF OHR USA, Inc. Director and Chairman
取締役	泉　谷　直　木	アサヒグループホールディングス㈱　取締役会長、㈱大林組　社外取締役
取締役	十　時　裕　樹	ソニー㈱　代表執行役　専務CFO
常勤監査役	長　嶋　由紀子 (戸籍上の氏名 渡　邊　由紀子)	日本たばこ産業㈱　社外取締役
常勤監査役	藤　原　章　一	
監査役	井　上　広　樹	長島・大野・常松法律事務所　マネージング・パートナー
監査役	西　浦　泰　明	

（注１）取締役泉谷直木氏及び取締役十時裕樹氏は、社外取締役です。
（注２）監査役井上広樹氏及び監査役西浦泰明氏は、社外監査役です。
（注３）当社は、社外取締役の泉谷直木氏及び十時裕樹氏並びに社外監査役の西浦泰明氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。井上広樹氏においても東京証券取引所の定める独立役員の要件及び当社が定める独自の独立性の基準をいずれも満たしているものの、所属する法律事務所の方針により独立役員として指定していません。
（注４）監査役西浦泰明氏は、デロイト＆トウシュ LLP パートナー及びデロイト＆トウシュ LLP 日系企業サービスグループ 米国西部地域リーダー等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
（注５）2018年６月19日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、取締役大八木成男氏及び取締役新貝康司氏は任期満了により退任しました。また、同定時株主総会において、Rony Kahan氏、泉谷直木氏及び十時裕樹氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任しました。
（注６）当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の全員との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
（注７）当事業年度末日後の取締役の担当の異動は以下のとおりです。

氏名	新	旧	異動年月日
池　内　省　五	人事・総務本部（CHRO）	経営企画本部（CSO）、人事本部（CHRO）	2019年４月１日
佐　川　恵　一	ファイナンス本部（CFO）	ファイナンス本部(CFO)、管理本部（CRO）	2019年４月１日

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

ア．役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、以下を基本方針としています。

ⅰ．グローバルに優秀な経営人材を確保できる報酬水準とする

ⅱ．役員を目標達成に動機づける、業績連動性の高い報酬制度とする

ⅲ．中長期の企業価値と連動する報酬とする

ⅳ．報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

イ．報酬水準の考え方

報酬水準については、外部のデータベースサービスをもとに大手企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定しています。

ウ．報酬構成

取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員等の報酬は、「固定報酬」（金銭報酬）、事業年度ごとの個人評価等に基づく「短期インセンティブプラン」（金銭報酬）及び事業年度ごとの連結業績達成率等に基づく「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。報酬構成においては、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、業績連動報酬及び株式報酬の比率を設定しています。具体的には、「固定報酬」を基準として、「短期インセンティブプラン」は固定報酬の50％程度、「長期インセンティブプラン」は固定報酬の50％～200％程度としています。

2019年３月期を業績評価年度とする「長期インセンティブプラン」に関しては、2019年３月期のEBITDA（注１）の目標達成度と、2019年３月期までの３年間における調整後EPS（注２）の年平均成長率の目標達成度に応じて支給水準を決定しました。

（注１）EBITDA：営業利益＋減価償却費及び償却費±その他の営業収益・費用
（注２）調整後EPS：調整後当期利益（注３）／（期末発行済株式数－期末自己株式数）
（注３）調整後当期利益：親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（注４）（非支配持分帰属分を除く）±調整項目の一部に係る税金相当額
（注４）調整項目：企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益

社外取締役及び監査役の報酬につきましては、原則として「固定報酬」（金銭報酬）のみとします。

なお、当社は、グローバルに優秀な経営人材を確保するために、雇用慣習や法令が大きく異なるマーケットの基準に合わせて採用した人材である場合に、上記と異なる報酬構成を適用することがあります。

エ．ガバナンス

役員の報酬等の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、かつ構成員の過半を社外役員としている評価委員会及び報酬委員会を設置しています。役員の報酬額については、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役については評価委員会、報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて、監査役については監査役の協議に基づき決定しています。

なお、社外取締役の選定にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準だけでなく、多様性を担保した候補者群から、スキル、リーダーシップ、バックグラウンド、判断力、人格、見識及び経験等を考慮し、社外取締役の職務と責任を全うできる候補者を選定しています。
また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしています。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役８名	814百万円	（うち社外取締役４名　30百万円）
監査役４名	98百万円	（うち社外監査役２名　26百万円）

（注１）上記の報酬等の額には、役員報酬BIP信託の当事業年度における費用計上額を含んでいます。
（注２）上記の報酬等の額は、IFRSに基づき算定した数値を記載しています。
（注３）上記の支給人員には、当事業年度中に退任した社外取締役２名が含まれています。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　泉谷　直木

ア．重要な兼職先と当社との関係
泉谷氏が取締役会長を務めるアサヒグループホールディングス㈱及び社外取締役を務める㈱大林組と当社グループとの間には、人材派遣事業等において取引関係がありますが、取引額はアサヒグループホールディングス㈱の連結売上収益、㈱大林組の連結売上高及び当社グループの連結売上収益の１％未満で僅少であり重要な事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
取締役就任後、当事業年度開催の取締役会８回の全てに出席しました。世界各地に事業を展開するメーカーであるアサヒグループホールディングス㈱の取締役社長及び取締役会長や、上場企業の社外取締役の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

② 取締役　十時　裕樹

ア．重要な兼職先と当社との関係
十時氏が代表執行役 専務 CFOを務めるソニー㈱と当社グループの間には、メディア＆ソリューション事業等において取引関係がありますが、取引額はソニー㈱の連結の売上高及び営業収入並びに当社グループの連結売上収益の１％未満で僅少であり重要な事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
ウ．当事業年度における主な活動状況
取締役会への出席状況及び発言状況
取締役就任後、当事業年度開催の取締役会８回のうち、臨時取締役会１回を除く全ての定時取締役会に出席しました。世界各地に事業を展開するコングロマリット企業であるソニー㈱の代表執行役 専務CFO及びそのグループ会社の取締役の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。

③　監査役　井上　広樹

ア．重要な兼職先と当社との関係
井上氏がマネージング・パートナーを務める長島・大野・常松法律事務所と当社グループとの間には、人材派遣事業等において取引関係がありますが、取引額は長島・大野・常松法律事務所の売上高及び当社グループの連結売上収益の１％未満で僅少であり重要な事項はありません。
イ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
ウ．当事業年度における主な活動状況
ａ．取締役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち、臨時取締役会１回を除く全てに出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。
ｂ．監査役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の監査役会13回中12回に出席しました。弁護士としての経験を通じて培った企業法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

④　監査役　西浦　泰明

ア．重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
イ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
ウ．当事業年度における主な活動状況
ａ．取締役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち、臨時取締役会１回を除く全てに出席しました。米国公認会計士として培った会計知識と高い見識に加え、ビジネスアドバイザーとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。
ｂ．監査役会への出席状況及び発言状況
当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席しました。米国公認会計士として培った会計知識と高い見識に加え、ビジネスアドバイザーとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から発言を行っています。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）EY新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日付で、新日本有限責任監査法人から名称変更しています。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

454百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

498百万円

（注１）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

（注２）当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。

（注３）当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務として、各種アドバイザリー業務を委託し、対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

6 会社の体制及び方針

(1) 企業統治の体制の概要等

当社グループでは、「私たちは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す。」という基本理念のもと、「Follow Your Heart」のビジョン（目指す世界観）、「まだ、ここにない、出会い。より速く、シンプルに、もっと近くに。」のミッション（果たす役割）、「新しい価値の創造」・「個の尊重」・「社会への貢献」のバリューズ（大切にする価値観）をリクルートグループ経営理念として定めています。

当社グループはこのリクルートグループ経営理念に基づいて、長期的かつ安定的に発展し、ユーザー（個人等）・クライアント（企業等）・株主・従業員・取引先・社会及び地域等、当社が重要と位置づけている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値及び株主価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しています。

取締役会は、当社定款において取締役の員数を11名以内、任期を１年と定めており、現在は２名の独立社外取締役を含む計６名で構成されています。原則として毎月１回以上開催し、当社グループ全体における重要な意思決定を行っています。一方、監査役会は、監査役の任期を法令に基づき当社定款で４年と定めており、社外監査役２名を含む計４名で構成されています。

加えて、業務執行機能の強化を目的として、2000年４月から執行役員制度を導入しています。今後も監査役会設置会社の長所を活かしつつ、当社の事業形態にあわせてコーポレート・ガバナンスを高めながら経営体制の更なる強化を図ります。

また、CEOが業務執行上の重要な課題について決定するにあたり必要な事項の協議を行うために、CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置しています。執行役員を兼ねる取締役とコーポレート担当執行役員、常勤監査役から構成され、原則として毎月２回開催しています。

更に、経営体質の強化並びに経営の透明性及び健全性を一層向上させることを目的に、取締役会及び経営戦略会議の諮問機関として、任意の委員会を設置しています。具体的には、取締役会の諮問機関として指名、評価、報酬、リスクマネジメント、コンプライアンス及びサステナビリティの６委員会を設置するとともに、取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として人材開発委員会を設置し、他に当社従業員の懲戒処分の事前審議を行う場として倫理委員会を設置しています。

当社の現行の企業統治形態は、スピーディな意思決定及び効果的な内部統制の両面で充分に機能しているものと判断しています。更に上述のとおり任意の委員会の設置を通じて経営の透明性及び健全性の向上を図ることで、企業価値及び株主価値の最大化に取り組んでいます。

（経営戦略会議及び各委員会の概要）

・経営戦略会議
　CEOの諮問機関。議長はCEO、構成員は執行役員及び常勤監査役。投資案件や人事等の議案のうち、当社のコーポレート・ガバナンス及び連結業績に与える影響を鑑み、取締役会から権限委譲された事項について審議を行う会議

・指名委員会
　取締役会の諮問機関。委員長は独立社外取締役、委員の過半数を社外委員が占める。代表取締役社長の選任並びに取締役及び執行役員の指名プロセスの妥当性について審議を行う委員会

・評価委員会
　取締役会の諮問機関。委員長は独立社外取締役、委員の過半数を社外委員が占める。取締役の実績評価及び評価基準について審議を行う委員会

・報酬委員会
　取締役会の諮問機関。委員長は独立社外取締役、委員の過半数を社外委員が占める。取締役の実績評価に基づく報酬並びに取締役及び執行役員の報酬水準及び制度について審議を行う委員会

・リスクマネジメント委員会
　取締役会の諮問機関。委員長は管理本部担当取締役。グループ重点リスクテーマについて審議を行う委員会

・コンプライアンス委員会
　取締役会の諮問機関。委員長はCEO。グループのコンプライアンスに関するテーマ及び施策についての審議を行う委員会

・サステナビリティ委員会
　取締役会の諮問機関。委員長は経営企画本部担当取締役。グループサステナビリティ活動の推進に向けた戦略策定及び進捗管理等の審議を行う委員会

（2019年３月31日現在の取締役会、経営戦略会議、各委員会への会社役員の所属状況）

（●＝構成員/委員）

役職	氏名	取締役会	経営戦略会議（注１）	指名委員会	評価委員会	報酬委員会	リスクマネジメント委員会（注１）	コンプライアンス委員会（注１）	サステナビリティ委員会（注２）
代表取締役社長兼CEO	峰岸　真澄	議長	議長	●	●	●		委員長	●
取締役	池内　省五	●	●	●	●	●			委員長
	佐川　恵一	●	●				委員長		
	Rony Kahan	●							
社外取締役	泉谷　直木	●		委員長	●	●			
	十時　裕樹	●		●	委員長	委員長			
常勤監査役	長嶋　由紀子	●	●				陪席	陪席	
	藤原　章一	●	●				陪席	陪席	
社外監査役	井上　広樹	●			●	●			
	西浦　泰明	●		●					

（注１）上記役員のほか、当社の執行役員の一部により構成されています。
（注２）上記役員のほか、当社の執行役員の一部、社内委員及び社外有識者により構成されています。

・人材開発委員会
取締役会及び経営戦略会議の諮問機関。当社の執行役員が参加し、将来的に役員登用の可能性のある、グループの基幹人材の育成テーマ、配置ポスト及び育成状況についての審議を行う委員会

・倫理委員会
当社従業員の懲戒処分の事前審議を行う委員会

（2019年３月期の取締役会、経営戦略会議、各委員会の開催回数及び各構成員の出席状況）

役職	氏名	取締役会	経営戦略会議	指名委員会	評価委員会	報酬委員会	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会
開催回数		13	21	2	2	2	2	2	2
代表取締役社長兼CEO	峰岸　真澄	13	21	2	2	2	―	2	2
取締役	池内　省五	13	21	2	2	2	―	―	2
	佐川　恵一	13	21	―	―	―	2	―	―
	Rony Kahan	8（注）	―	―	―	―	―	―	―
社外取締役	泉谷　直木	8（注）	―	2	2	2	―	―	―
	十時　裕樹	7（注）	―	2	2	2	―	―	―
常勤監査役	長嶋　由紀子	13	21	―	―	―	2	2	―
	藤原　章一	13	19	―	―	―	2	2	―
社外監査役	井上　広樹	12	―	―	2	2	―	―	―
	西浦　泰明	12	―	2	―	―	―	―	―

（注）2018年６月19日の定時株主総会で当社取締役に選任されて以降、合計８回の取締役会を開催。

また、当社グループは、戦略的なマネジメント単位として戦略ビジネスユニット（Strategic Business Unit、以下、「SBU」という。）を設置するとともに、SBU配下の子会社及び事業を統括する会社として、SBU統括会社を設置しています。各SBUの責任者は、当社の執行役員が兼任しています。

SBUにおける重要な意思決定は、SBU統括会社の取締役会で行っています。また、SBU統括会社の取締役会の過半数は、当社から派遣される非業務執行取締役で構成されています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりです。

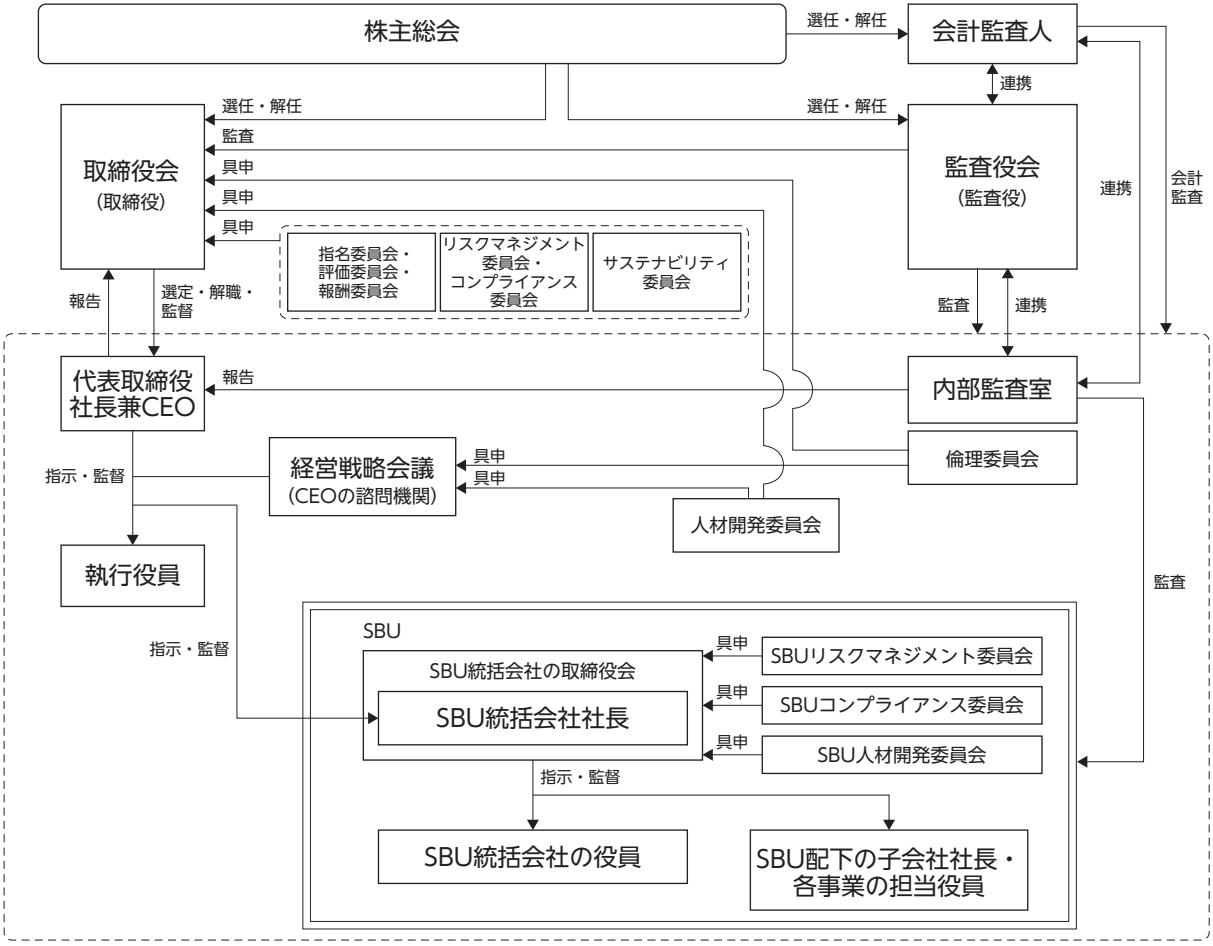

なお、コーポレート･ガバナンスの状況は当社ウェブサイト
（https://recruit-holdings.co.jp/sustainability/governance/）に掲載しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 内部統制システムの基本方針

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（2018年３月28日開催の取締役会で決議）の内容は、以下のとおりです。

ア 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社は、社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループ全体における重要な意思決定を行う。
b. 当社は、社外監査役を含む監査役会を設置する。当社の各監査役は、当社監査役会が定めた監査基準の下当社の取締役会その他重要会議への出席及び業務執行状況の調査等を通じ、当社の取締役の職務執行の監査を行う。
c. 当社は、社外取締役を委員長とした指名委員会、評価委員会及び報酬委員会を設置し、当社の取締役及び執行役員の指名又は選任、評価及び報酬等について審議を行う。
d. 当社は、SBU統括会社の取締役会の過半を構成するように取締役を派遣し、SBU統括会社の経営を監督する。
e. 当社に代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査所管部署を設置し、当社グループの役職員等による業務が法令、定款又は規程に違反していないか監査する。
f. 当社は、「リクルートグループ倫理綱領」を制定し、当社グループの全ての役職員等に周知させる。
g. 当社は、当社子会社の自主独立の精神を尊重しつつ、一体的なグループ経営を実現するため、意思決定、投資管理、ファイナンス、人事管理、リスクマネジメント及びコンプライアンス等に関する当社グループ統一の規程としてリクルートグループ規程を制定する。
h. 当社グループは、反社会的勢力との取引関係を含めた一切の関係を遮断する体制を構築する。
i. 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を定める「リクルートグループコンプライアンス規程」を制定する。当社の取締役会は、当社グループ全体におけるコンプライアンス責任者を任命した上、コンプライアンス所管部署を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針の決定及び実効性のモニタリングを行う。また、当社の代表取締役社長兼CEOは、自らが委員長となってコンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行う。
j. SBU統括会社の取締役会は、各SBUにおけるコンプライアンス責任者を任命した上、コンプライアンスに関する基本方針の決定及び実効性のモニタリングを行う。また、SBU統括会社の代表取締役社長は、自らが委員長となってコンプライアンス委員会を開催し、SBUにおけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行う。
k. 当社子会社の代表取締役社長は、各社におけるコンプライアンス責任者を任命した上、各社におけるコンプライアンスの実効性の評価や、活動計画の決定・点検を行う。
l. 当社グループの各社は、内部通報窓口及び職場のハラスメントに関する相談窓口等、当社グループの役職員等が内部統制に関する問題を発見した場合に、迅速に当社又は当社子会社のコンプライアンス所管部署に情報伝達する体制を構築する。報告又は通報を受けたコンプライアンス所管部署は、その内容を調査し、対応策を当社グループ内の関係部署と協議の上決定し、実施する。
m. 当社グループの各社は、倫理綱領及び本規程の遵守等を図るために、役職員等に対して、必要な教育を企画し、実施する。
n. 当社グループの各社は、法令違反、社内規程違反その他コンプライアンス違反行為が明らかになった場合には、当該行為に関与した役職員等に対し、厳正な処分を課す。

イ　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a．「文書および契約書管理規程」を制定し、これに基づき、株主総会議事録、取締役会議事録及び経営戦略会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書を関連資料とともに保存する。

b．前項に定める文書の保存年限及び保存部署については、「文書および契約書管理規程」の定めるところによる。当社の取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存する。

ウ　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．当社は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「リクルートグループリスクマネジメント規程」及び「リクルートグループエスカレーション細則」を制定する。

b．当社の取締役会は、当社グループ全体におけるリスクマネジメント責任者を任命した上、リスクマネジメント所管部署を設置し、当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針の決定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行う。また、リスク統括所管部署担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会において、各SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及び当社グループとして特に注視すべきリスクの識別・決定を行う。

c．SBU統括会社の取締役会は、SBUにおけるリスクマネジメント責任者を任命した上、SBUのリスクマネジメントに関する基本方針の決定及びリスクマネジメント状況のモニタリングを行う。また、SBU統括会社の各統括機能の責任者が参加するリスクマネジメント委員会において、自SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及び特に注視すべきリスクの識別・決定を行う。

d．当社子会社の代表取締役社長は、各社におけるリスクマネジメント責任者を任命した上、各社におけるリスクの洗い出し及び重要性の判断を行い、リスク管理について最終責任を負う。

e．当社は、当社グループ全体に影響が及ぶような重大な事案が発生した場合には、危機対策本部を立ち上げ、対応を進める。

エ　当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．当社の取締役会又は経営戦略会議は、当社グループの経営目標を定め、浸透を図るとともに、この目標の達成に向けて当社グループの各部門が実施すべき具体的な目標を定める。当社の各部門の担当執行役員は、この目標の達成に向けて、効率的な達成の方法を定め、実行する。

b．当社の取締役会は、定期的に当社グループの目標達成状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除又は低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、当社グループ全体の業務の効率化を実現する。

c．当社は、当社CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置し、当社グループ全体の経営に関して必要な事項の協議を行う。

d．その他、当社の取締役会又は経営戦略会議の諮問機関として、経営諮問委員会、サステナビリティ委員会等の専門性を持った委員会を設置する。

オ　財務報告に係る内部統制の信頼性の確保のための体制

当社は、「J-SOX基本規程」を定め、金融商品取引法に定める内部統制報告制度に準拠した財務報告に係る内部統制システムの構築を図る。

カ　当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

a．当社は、各SBUを統括する部門を設置する。当社子会社の取締役等は、各統括部門の求めに応じ、定期的に業績及び事業戦略の遂行状況を報告する。

b．当社は、SBU統括会社の取締役等と、定期的に経営状況の共有を図るほか、随時当社グループの経営にかかわる方針の協議を行う。

c．当社は、当社グループの子会社管理を体系的に定める「リクルートグループグループマネジメント規程」を定め、これに基づき、当社子会社に対し、重要事項について当社の決裁を得ること、又は当社の関連部署との事前確認又は事後報告を義務付ける。

キ　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の監査役の職務を補助する者として「監査役補佐担当」を任命し、正式に人事発令を行う。

ク　前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役補佐担当は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令にのみ従うものとし、その選任、異動、評価及び懲戒については、当社の監査役又は監査役会の意見を尊重する。

ケ　当社の監査役への報告に関する体制

a．当社の役職員等及び会計監査人は、監査役に次に定める事項を報告する。報告の方法については、会議、面談、電話又は電子メール等により随時報告できるように体制を整備する。

・経営状況として重要な事項
・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
・内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
・重大な法令及び定款違反
・その他内部統制上重要な事項

b．当社の監査役及び内部監査所管部署は、SBU統括会社やその配下会社の取締役又は監査役と随時連携し、定期的に情報共有する。

コ　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「リクルートグループコンプライアンス規程」において、誠実に通報したことを理由に、通報者に対し解雇または不当な配置転換等の不利益な処遇をしてはならないことを定める。

サ　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役会が職務の執行上必要としてあらかじめ予算を計上した費用について負担するほか、当社監査役会は、緊急又は臨時に要する費用についても当社に請求することができ、当社はこれを負担する。

シ　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

②　内部統制システムの運用状況の概要

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）では、上記決議内容に基づく内部統制システムの整備について、内部監査所管部署により点検を行い、その適切な運用に努めています。

当事業年度における運用状況のうち主なものは、以下のとおりです。

ア　コンプライアンスに関する取り組み

・「リクルートグループ倫理綱領」及び「リクルートグループコンプライアンス規程」のほか、情報管理及びインサイダー取引防止等のグループ共通の規程に基づき、役職員等に対し、コンプライアンスに関する教育を実施し、浸透を図っています。

・「リクルートグループコンプライアンス規程」に基づき、当社グループ各社において、法令違反及び不正行為の未然防止を目的とした通報・相談窓口を設置しています。同規程において、通報及び相談によって社内で不利益な処遇を受けることがないことを定めています。当社窓口への通報及び相談の状況については、定期的に取締役会への報告を実施しました。

・当社管理部門及び当社子会社より収集した情報をもとに、当社グループのコンプライアンスの状況についてコンプライアンス委員会で審議の上、当社グループにおいて実施すべき施策を決定し、施策及び実行状況につき取締役会への報告を実施しました。決定された方針に基づき、各SBUにおいてもSBUコンプライアンス委員会を開催しました。

・内部監査については、代表取締役社長兼CEO直轄の内部監査所管部署が、取締役会が承認した年間計画に基づき、当社各部門及び当社子会社について監査を行い、代表取締役社長及び取締役会への報告を実施しました。

イ　リスクマネジメントに関する取り組み

・当社グループのリスク管理の目的、体制及び手法を定めた「リクルートグループリスクマネジメント規程」並びに危機発生時に迅速に報告及び情報共有を行うことを目的とした「リクルートグループエスカレーション細則」について、社内イントラネットへの掲示等により周知を図っています。

・「リクルートグループリスクマネジメント規程」に基づき、各SBUにおいて、SBUリスクマネジメント委員会を開催しました。当社は、これらの委員会及び当社管理部門より収集した情報をもとに、当社グループのリスク抽出及びその対応策についてリスクマネジメント委員会で決定の上、重点的に取り組むべきリスクについて取締役会に報告しました。対応の進捗についても同様のプロセスで確認を実施しました。

ウ　職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

・当事業年度は当社取締役会を13回開催し、法令及び定款で定められた専決事項の決議に加え、経営理念、コーポレート・ガバナンス体制並びに連結業績及び当社グループのレピュテーションに大きな影響を与えうる業務執行の決定を実施しました。
・当事業年度は当社CEOの諮問機関である経営戦略会議を21回開催し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項について協議し、当社CEOによる機動的な決定を実施しました。

エ　関係会社管理

・「リクルートグループグループマネジメント規程」等に基づき、子会社に関する重要事項について、当社が決裁し又は当社子会社より事後報告を受けました。
・取締役会において、当社グループの月次業績が報告され、当社グループの経営目標の進捗状況、経営課題及びその対応策について確認し、審議を実施しました。

オ　監査役監査体制

・監査役への報告については、監査役が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することで、これらの会議を通じた監査役への報告及び情報提供を実施しました。
・監査役は、子会社の監査役又は監査担当取締役、当社の内部監査所管部署及び会計監査人等と定期的に情報共有会を開催するほか、当社執行役員から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受けること等により、監査の実効性を高めています。
・代表取締役社長と監査役の間での意見交換会を定期的に開催しました。
・当社は、監査役の職務を補助する１名の監査役補佐担当を置き、当該従業員の選任、異動、評価及び懲戒に関しては監査役会の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えています。加えて、当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向と将来の成長投資に必要となる内部留保の充実や財務基盤の確立を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としています。

また、連結配当性向は、親会社の所有者に帰属する当期利益から非経常的な損益等の影響を控除した上で30%程度を目安としています。

これらの方針に従って、第59期事業年度の配当については、１株当たり28円（うち、中間配当13.5円、期末配当14.5円）としました。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ります。自己株式の取得については、市場環境及び財務状況の見通し等を踏まえ、実施の是非について検討します。

当社は中間期末日及び期末日を基準に年２回の剰余金の配当を行う方針としています。

剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしています。

基準日が第59期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月13日 取締役会決議	22,574	13.5
2019年５月14日 取締役会決議	24,246	14.5

連結計算書類

連結財政状態計算書（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資　産	
流動資産	**809,007**
現金及び現金同等物	402,911
営業債権及びその他の債権	340,254
その他の金融資産	26,903
その他の流動資産	38,938
非流動資産	**939,975**
有形固定資産	74,566
のれん	410,651
無形資産	242,583
持分法で会計処理されている投資	50,557
その他の金融資産	127,458
繰延税金資産	27,451
その他の非流動資産	6,706
資産合計	**1,748,982**

科目	金額
負　債	
流動負債	**497,594**
営業債務及びその他の債務	212,193
社債及び借入金	24,869
その他の金融負債	1,175
未払法人所得税	35,327
引当金	4,665
その他の流動負債	219,362
非流動負債	**279,137**
社債及び借入金	137,212
その他の金融負債	1,334
引当金	8,581
退職給付に係る負債	52,347
繰延税金負債	52,240
その他の非流動負債	27,420
負債合計	**776,731**
資　本	
親会社の所有者に帰属する持分	**965,775**
資本金	10,000
資本剰余金	49,136
利益剰余金	942,449
自己株式	△32,378
その他の資本の構成要素	△3,431
非支配持分	**6,475**
資本合計	**972,251**
負債及び資本合計	**1,748,982**

連結損益計算書 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	**2,310,756**
売上原価	1,141,594
売上総利益	**1,169,162**
販売費及び一般管理費	947,041
その他の営業収益	9,112
その他の営業費用	8,143
営業利益	**223,090**
持分法による投資損益（△は損失）	7,894
金融収益	9,204
金融費用	374
税引前利益	**239,814**
法人所得税費用	64,433
当期利益	**175,381**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	174,280
非支配持分	1,101
当期利益	175,381

計算書類

貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**317,552**
現金及び預金	205,036
売掛金	20,932
有価証券	13,000
前払費用	250
短期貸付金	45,875
未収入金	26,997
その他	5,602
貸倒引当金	△141
固定資産	**1,107,332**
有形固定資産	**113**
建物	33
機械及び装置	1
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	77
無形固定資産	**271**
ソフトウエア	200
その他	71
投資その他の資産	**1,106,947**
投資有価証券	59,368
関係会社株式	761,667
長期貸付金	281,667
その他	4,247
貸倒引当金	△4
資産合計	**1,424,884**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**263,828**
短期借入金	251,618
未払金	711
未払費用	2,870
未払法人税等	8,279
預り金	77
その他	271
固定負債	**228,388**
社債	50,000
長期借入金	87,351
繰延税金負債	86,501
その他	4,535
負債合計	**492,216**
純資産の部	
株主資本	**906,053**
資本金	10,000
資本剰余金	31,574
資本準備金	6,716
その他資本剰余金	24,857
利益剰余金	896,857
利益準備金	750
その他利益剰余金	896,107
別途積立金	820,909
繰越利益剰余金	75,198
自己株式	△32,378
評価・換算差額等	**25,165**
その他有価証券評価差額金	25,165
新株予約権	**1,449**
純資産合計	**932,667**
負債及び純資産合計	**1,424,884**

損益計算書 (2018年４月１日から2019年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		**62,748**
ロイヤリティ収入	19,385	
関係会社受取配当金	43,362	
営業費用		9,627
給料及び手当	3,041	
業務委託費	3,025	
その他	3,560	
営業利益		**53,121**
営業外収益		2,928
受取利息	836	
受取配当金	1,168	
その他	923	
営業外費用		635
支払利息	586	
その他	48	
経常利益		**55,413**
特別利益		396
関係会社株式売却益	395	
その他	0	
特別損失		14
固定資産除却損	11	
投資有価証券評価損	3	
その他	0	
税引前当期純利益		**55,795**
法人税、住民税及び事業税		△12,182
法人税等調整額		33,731
当期純利益		**34,247**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

株式会社リクルートホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　室橋陽二㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三ッ木最文㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三木拓人㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社リクルートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

株式会社リクルートホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　室橋陽二㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三ッ木最文㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三木拓人㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2018年４月１日から2019年３月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月13日

株式会社リクルートホールディングス　監査役会

常勤監査役　長　嶋　由紀子 ㊞
常勤監査役　藤　原　章　一 ㊞
社外監査役　井　上　広　樹 ㊞
社外監査役　西　浦　泰　明 ㊞

以　上

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況（2019年３月期）

（ご参考）当社は、コーポレートガバナンス・コードの各項目を実施しており、５つの「基本原則」について、下記方針を採用しています。

１．株主の権利・平等性の確保

当社は、株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう、積極的な情報開示及び円滑な議決権行使のための環境整備に努める。

２．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

リクルートグループ理念に基づいて、長期的かつ安定的に発展し、ユーザー、クライアント、株主、従業員、取引先、NPO・NGO、国・行政、地域社会等当社が重要と位置づけている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく。

３．適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するとの観点から、コーポレートガバナンス・コードの各原則において開示を求められている事項等について、主体的に開示を行う。

４．取締役会等の責務

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。また、法令で定められた専決事項に加え、グループ理念、コーポレート・ガバナンス体制、連結業績やグループのレピュテーションに大きな影響を与えうる業務執行の決定を行う。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、代表取締役社長に業務執行権限を一定の範囲において委譲し、その執行状況を監督する。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する。

５．株主との対話

資本市場戦略を担当する執行役員及びIR業務を専任で担う部署を設置し、株主との対話を促進する。機関投資家からの面談依頼に対して合理的な範囲で応じるとともに、個人株主からの問い合わせについても窓口を設置する。

当社のコーポレートガバナンスの考え方やコーポレートガバナンス報告書等の詳細情報については、当社ウェブサイトをご覧ください。

https://recruit-holdings.co.jp/who/governance/corporate/

「一人ひとりが輝く豊かな世界の実現」を目指して

私たちは、グループ基本理念として掲げている“一人ひとりが輝く豊かな世界の実現”を目指し、「3つの行動指針」を定めています。また、リクルートグループへの期待と事業の関与度という観点から「5つの重点テーマ」およびSDGsから特に私たちが取り組むべき6つの開発目標を定めています。私たちができることを、ステークホルダーのみなさまと連携・協働し実行していきます。

3つの行動指針

1. 事業で社会に貢献する
2. 社会の期待に応える
3. 企業市民としての役割を果たす

5つの重点テーマとSDGsドミノ

私たちは事業活動によってユーザー（個人等）とクライアント（企業等）の最適なマッチングに寄与し、一人ひとりが「自分の本当にやりたいこと」に行きつく世界を目指してきました。それは情報の非対称性をなくし選択肢を広げる、SDGsの「10.人や国の不平等をなくそう」の実現に直結します。人材領域を中心に多岐にわたる事業展開を通じて、このNo.10に取り組むことによりドミノのような連鎖反応を起こして、社会的な成果につなげていくことを意図し目標に取り組んでいきます。

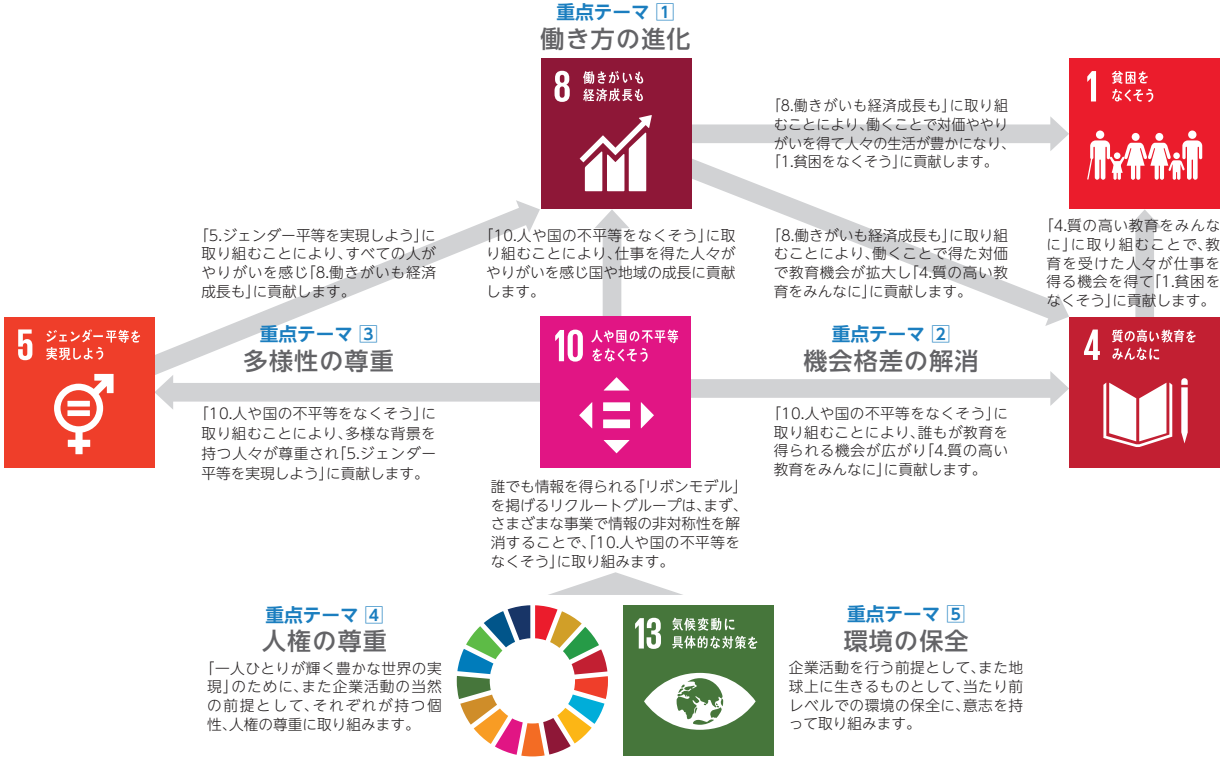

リクルートグループでは基本理念の実現に向け、すべての人がいきいきと働ける社会を目指しています。また、私たちは企業活動が持続的に社会に価値を生み出すことを目指し、そのための取り組みをサステナビリティ活動と呼び、事業に加えさまざまな社会貢献活動や社内の多様な組織づくりにも取り組んでいます。以下の取り組み以外の活動は、上記サイトをご覧ください。

「社会に向けて」

1 「シニアのからだ測定と就労サポート」：体力、処理能力、個性を測定し可視化。その結果をもとに、それぞれに合った各地域の仕事を紹介する取り組みを全国で拡大している。

2 「iction!（イクション）」：「子育てしながら働きやすい世の中を共に創る」をテーマに取り組む女性の再就業/両立支援プロジェクト。約100万人いるといわれる就業を希望する育児中の女性を対象に、育児と両立しやすい時短JOBの創出にグループ横断で取り組み、20万件以上（2019年3月時点）の就業機会を提供。2017年7月に福岡県北九州市と連携協定を締結し、行政や地元企業と女性就業支援に取り組んでいる。

3 「地方創生」：2017年3月、和歌山県有田市との包括連携協定を締結し、みかん生産者支援モデルの協働実験を実施。地方自治体や他業界の企業・団体と連携して事業開発に挑戦するオープンイノベーションの取り組みのひとつで、農家の所得向上、新規農業者の増加を目指している。

4 「WORKFIT（ワークフィット）」：2011年より開始し、約3万人が受講した無就業者を含む若者向け就労支援プログラム。面接対策プログラムのほか、特別養護施設や少年院などにさまざまな業種の講師を派遣し、出張キャリア教育を実施している。

「従業員に向けて」

5 「アスリート支援」：リクルートオフィスサポートの社員には、東京2020パラリンピック競技大会への出場を目指している選手が5名おり、仕事と競技生活を両立している。
※菅野浩二選手は、車いすテニスクァードクラスにて、2019年4月現在で日本1位、世界3位。

6 「タウンホールミーティング」：サステナビリティに関する多様なテーマについて、経営陣とステークホルダーの一員である従業員が直接気軽に対話できる会を定期的に実施。

株主総会会場ご案内図

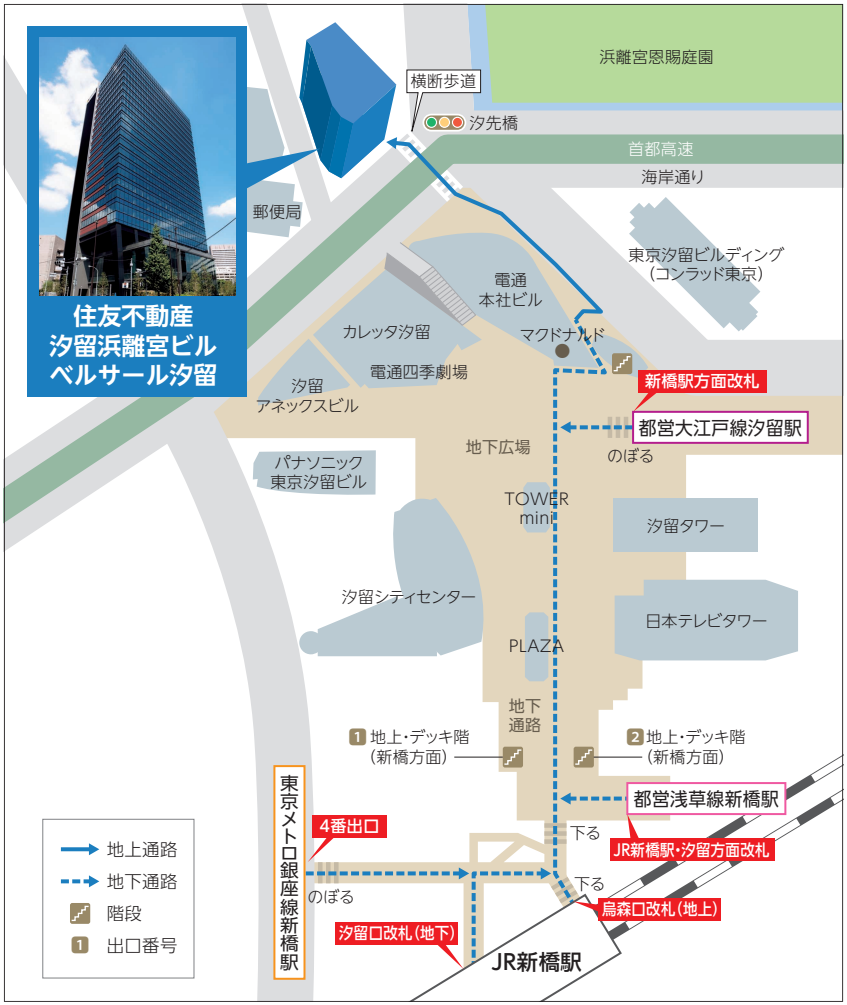

日 時 2019年６月19日（水曜日）
午前10時　受付開始 午前９時

会 場 住友不動産汐留浜離宮ビル
ベルサール汐留
地下1階ホール（受付地下１階）
東京都中央区銀座八丁目21番1号
電話　03-6226-0527

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。
※左記は「地下通路」のご案内図です。
各路線改札出口より地下通路をお通りください。
※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申しあげます。

交 通 新橋駅（徒歩10分）

- **JR**
  烏森口または汐留口
- **都営浅草線**
  JR新橋駅・汐留方面改札
- **東京メトロ銀座線**
  JR方面改札　４番出口

汐留駅（徒歩５分）

- **都営大江戸線**
  新橋駅方面改札

株主総会にご出席いただける株主様とご出席の難しい株主様との公平性を勘案し、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。ご理解いただきますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915 www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株式会社リクルートホールディングス